

**決算審査特別委員会会議録**  
**(一般会計)**

**(平成 23 年 10 月 27 日)**  
**[第 2 日]**

## I N D E X

### 議案第 38 号 平成 22 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳出：議会費、総務費 .....	4
歳出：民生費、衛生費 .....	28
歳出：労働費、農林水産費、商工費 .....	41
歳出：土木費、消防費、教育費 .....	64
歳出：災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費 .....	74

# 出席者

## 【議 会】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	下平 力人	副 委 員 長	川下 武則
議 長	末次 利男	副 議 長	久保 繁幸
委 員	坂口 久信	委 員	牟田 則雄
委 員	平古場公子	委 員	山口 嚴
委 員	所賀 廣	委 員	江口 孝二
委 員	田川 浩	事 務 局 長	寺田 惠子
書 記	針長 俊英		

## 【監査委員】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表監査委員	野中 秋吉	監 査 委 員	見陣 泰幸

## 【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
教 育 長	陣内 碩泰	総 務 課 長	毎原 哲也
建 設 課 長	川崎 義秋	農 林 水 産 課 長	新宮善一郎
企 画 商 工 課 長	岡 靖則	財 政 課 長	大串 君義
環 境 水 道 課 長	土井 秀文	学 校 教 育 課 長	野口 士郎
税 務 課 長	藤木 修	健 康 増 進 課 長	松本 太
財 政 課 財 政 係 長	西村 芳幸	農 林 水 産 課 林 政 係 長	羽鶴 修一
税 務 課 課 税 係 長	小竹 善光	税 務 課 収 納 係 長	山崎 政道
環 境 水 道 課 簡 易 水 道 係 長	浦川 豊喜	環 境 水 道 課 環 境 係 長	中川 博文
町 民 福 祉 課 大 浦 支 所 係 長	塚口 重敏	町 民 福 祉 課 戸 籍 年 金 係 長	森川 陽子
企 画 商 工 課 企 画 情 報 係 長	毎熊 賢治	総 務 課 防 災 係 長	今田 徹
総 務 課 庶 務 人 事 係 長	田中 照海	健 康 増 進 課 健 康 づ くり 係 長	山崎 清美
町 民 福 祉 課 福 祉 係 長	津岡 徳康	建 設 課 建 設 係 長	田崎 一郎
建 設 課 管 理 係 長	山崎 浩二	農 林 水 産 課 農 政 係 長	永石弘之伸

役 職	氏 名	役 職	氏 名
農林水産課水産係長	荻原 昭彦	農業委員会事務局農地係長	川島 安人
給食センター係長	大岡 利昭	学校教育課学校教育係長	西村 正史
社会教育課総務係長	今泉 哲也	社会教育課体育係長	峰下 徹
町民福祉課地域包括 支援センター係長	土井喜代子	企画商工課商工観光係長	田中 久秋
環境水道課環境係員	塚本 一茂	財政課管財係員	田古里哲也
町民福祉課福祉係員	江口 薫	町民福祉課地域包括 支援センター係員	田崎 哲次
学校教育課学校教育係員	木原 武士		

以上 56 名

## 午前9時30分 開会

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

みなさん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。昨日に引き続いて、会議を再開いたします。

### 議案第38号 平成22年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

ただいまから、審査に入ります。

議案第38号 平成22年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

お諮りします。最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定いたしました。

次に、審査の方法として、十分な審議をつくすため、款を二、三款ずつ区切って行いたいと思います。

### 歳出：議会費、総務費

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

はじめに、歳出の議会費と総務費で、決算書の63ページから94ページまで、行政実績報告書では38ページから33ページまでを審議します。

関係課行政実績の概要説明を求めます。なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔をお願いいたします。

### ○議会事務局長（寺田恵子君）

《議会費の行政実績の概要説明》

### ○総務課長（毎原哲也君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（岡 靖則君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○総務課長（毎原哲也君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○財政課長（大串君義君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○税務課長（藤木 修君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○町民福祉課長（桑原達彦君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○総務課長（毎原哲也君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（岡 靖則君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○総務課長（毎原哲也君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

それでは、説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。なお、節度ある質疑にするために、質疑の方法は方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページを言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○所賀委員

実績報告書の40ページなんですけど、40ページの⑤に交通安全対策費の項目の中で、この交通対策協議会1回てありますが、この交通対策協議会で話し合われる内容ていいですかね、どういったこと話し合いをなされるんですか。

○企画商工課長（岡 靖則君）

それじゃあ、これ昨年の状況ですので私のほうからお答えをしたいと思います。

これは、年間の交通安全計画、県の計画ありますので、県の計画に沿った各種の計画ですね、春夏秋冬がありますので、その計画の推進についての話し合い。それと、現状における町内における交通の状況ですね。そういう話し合って、それと各団体等からもこういうところに問題があるんじゃないかどうかということをお話してもらって、その状況等を把握しながら、今度の交通対策にどういうふうに生かせるかということをしております。そういうことを各団体が自分のところに持ち帰ってもらって各種施策を実施するというふうになります。去年交通事故等、いろいろ状況あっておりますので、そういうときに

もこう信号機の設置とかいうふうな状況を見て、そういうふうな話し合いがされております。

#### ○所賀委員

どうして聞きましたかといいますと、皆さん御存じだと思いますけど、例の川原の四差路の交差点ですね。非常にこう事故が多発しているということで、その信号機の設置あたりを、もう場所等々が決まったと思いますけど、そのいまだもってつかん、相変わらず事故がある、誰かが亡くなるとこういったとはできんとかいていう意見が非常に多くて、皆さん聞いておられると思いますけど、この交通安全対策協議会あたりでも年に1回でありますけど、緊急であってもよかて思うとですよ。町民の声はこうですよということでもっと強く要望してもらいたいと思いますけど、この辺の進捗とその考え方。これはぜひ急がんといかん問題だと思いますので、どういうふうになってますかね。

#### ○総務課長（毎原哲也君）

はい、お答えします。

まず、その信号機の設置までの経緯についてお答えしたいと思います。

まず、ことしの4月15日に区長会がありまして、そこで信号機の設置要望が出されたわけですね。それを、区長会のほうから出ましたことを受けまして、早速5月6日に鹿島警察署長に町長、それから議長、それから県議ですね、それから区長会長さん、4名の連名で鹿島警察署長宛に、信号機の早期設置を要望する要望書を提出しました。

それから5月12日に事務嘱託員会がありましたので、その時に提出したという報告を行いまして、その後5月19日に佐賀県警本部長のほうにその信号機早期設置の要望書を提出しております。

現在の状況は、信号機というのは、県の公安委員会がつけるわけですけども、信号機の入札が終了して、来年の1月末には設置が終了するというようなことを鹿島警察署長さんが町長に報告をされました。ところが、現状がこういう事故が多発している時ですので、町長が年内設置をやってくれということで強く要望を佐賀県に。

10月24日月曜日です、今週の月曜日ですけども、交差点での事故が多発しているために、信号機設置期間までの対応について鹿島警察署と農林事務所とうちの建設課と、総務課の防災係が現場に行って、ちょっとこっだけ発生しているもんですから、ちょっと事故が起らない、未然に防ぐために何か方法はないかというような話し合いが行われております。ところで、その報告を当日町長に建設課、総務課あたりが報告したところ、その落札業者が宮園電工、鹿島の宮園電工なんです。それで、直接町長のほうから宮園電工のほうに電話を入れられて、急いでくれと。年内設置を必ずやってくれということで要望されたところが今の現状です。

以上です。

## ○所賀委員

今聞いたところ、1月末の設置完了の予定で聞きましたけど、町民の皆さん不安で思うとですよ。それなりの対策、立て札を立てたりていうとわかっとですけど、こういったのがある程度町民の皆さんに知らせるといことで、その経緯でいつ頃つきますていうことももちろん知らせるっていことで、その経緯でいつ頃つきますていうことももちろん知らせる必要あって思うとですけど、それと、その再度注意をまあ1月末にはこういった設置完了予定ですのでなお皆さんの注意をていうような文書をやっぱり出して、この町としての動きていうとをやっぱり知らせる必要があつとやなかかというふうに思いますけど。まだその1月末には何ヶ月かあるわけですので、本当に皆さん我々も含めてほんなこて心配ていいますか、我々はこう中山線のほう止まってこうするわけですけど、やっぱり向こうのオレンジ海道のほうはやっぱり相変わらず飛ばす車も見受けられますので、再度皆さんに注意を促すという意味で、1月末での設置完了予定ていうふうなとも知らせてもよかとやなかろうと思うとですけど、どういうふうに考えますかそこは。

## ○総務課長（毎原哲也君）

はい、お答えします。

今1月末といことで言ったわけですけども、町長のほうから宮園電工のほうに年内といことで、きのうその宮園電工の専務さんが来られて、ちょっと年内に設置するように努力をしたいといことで見えられました。そのそれまでの間の町民さんに対する啓発ていうか、事故に注意してくれとか、どれくらいにつきますといようなことにつきました、広報誌等でお知らせをしたいと思ひますけど、差し当たっては、ちょっと何らかの、ちょっとこの間、農林事務所と建設課、総務課、鹿島警察署がどういふうな形で対応しようといことに決めたのか、ちょっと今私わからんわけですけども、とにかく現場のほうも運転される方がわかりやすいように、止まらんといかんといような、そういう事故を起こさんための方策をとるよな形になつとと思ひますので、その方向でも努力はしたいといふうに思ひます。

## ○山口委員

といことは、信号機は以前した時は、機種を今どういふうのつけたかを検討しているといような返事をしてもらったわけです。どうい機種といことがもう多分決まっている、入札が大体決まっていると思ひんですけども。そしたらその機種、どうい機種をといのは地元とか、区長さんたちの声を聞いてしたのか、専門の人に頼んでしたのか。ちょっと2点だけ。

## ○総務課長（毎原哲也君）

はい、お答えします。

通常の信号機です。といのは、その点滅とかじゃなくて、きちつと変わる。それは地



元の意見じゃなくて、それが一番ベストの信号機だろうということで、点滅とかなんとかじゃなくて、きちっと変わる。

#### ○山口委員

なぜかという、実は広域農道オレンジ海道ですかね、あその場合は今行って出るところ、鹿島の出るところがもう全く車の量と通行可能の緑の時間帯っていうのが全くアンバランスなんですよね。全く通らないのに緑のがついて、こっちはいっぱい待っているような格好。あいはその時間帯の設定も多分できると思うんですよね。通行量に対しての。その辺はやはり、こうもう少しこの地元の声とかを聞いてしていただかないと、時間帯によってもていうのは、通勤時間帯と全くの時間帯でその検査する人がどの時間帯を調査するかで違いますので。やはりあの辺は地元の声を取り入れてその緑色の点滅っていうの、ついた時間帯の操作等も設置するならしていただいたら大分助かるのかなとか思うわけですけど。

#### ○総務課長（毎原哲也君）

はい、お答えします。

その件については、やっぱり向こうの入り口の件もそうでしょうけど、こちらのほうについてはそのやっぱり警察等ですね、多分いろいろ判断されると思いますので。交通量とかなんとか判断されていると思います。どれぐらいの時間にしたら一番スムーズに流れるかといったところを考えておられると思いますが、こちらのほうからも要望等していきたいと思います。

#### ○坂口委員

この40ページについて、交通安全対策でこの事業をされておりますけれども、町は町としてね。この町以外にいろんなその例えばカーブミラーとかなんとか不足の部分についてね、いろんな交通安全協議会とか、いろんな例えばまだほかにあるかどうか私知りませんが、そういうところから町以外に例えばカーブミラーとか、そういう設置がなされた例があるのか。そして、まずそこをちょっと、町以外でそういう各種団体がした例があるのかどうか。

#### ○総務課長（毎原哲也君）

はい、お答えします。

ちょっと今把握しておりませんが、町がやる部分と、それからその交通安全協会というのが、多良地区と大浦、多良地区は今ちょっとありません。休止状態になっておりますけれども、大浦地区のほうでそういうことされているというのは聞いております。

#### ○坂口委員

聞いとりますじゃ話しわからんわけね。例えばその協会が例えばほらかばん、新入生のかばんに黄色のカバーをすとかそぎゃんとはわかるわけね。そぎゃんといろんなことを

して、何かにゃ、いろんなどを例えば新入生にやいおんさつとはわかるわけ。あいどん実質こういうとに使われ、例えば一つぐらいにミラーつけたいとかさ、例えば町がしわえん部分で危ない部分のところはそういうことをされておられるのかさ。その辺なはっきり把握してくれんぎ困つとばってんね。いろんな我々のところかれこれに、いろんなそういう何というかな、会議とかなんとかあいおっわけね。実際その金がそがんとに相手は使うとかなんとかいろいろ言われるばってん、本当に使われとるのかどうかさ。あんたんとこにやっぱいびしゃつとそういう部分の、せいけん今言うたごと、ここに町がね、ここに年間何百万ていうごたこう……とか、ガードレール何メートルとかいろいろこう書かれて町の事業は行われとっわけ。そのほかに町内の中で、そういうことの事例があるのかどうかを知りたかわけ。

#### ○総務課長（毎原哲也君）

今申し上げましたその大浦地区の交通安全協会とか、多良地区の交通安全協会については、任意団体なもんですから、そこまでそのうちが把握、いやひよつとしたら岡課長は把握しといしゃつかもしれんばってんが、ちょっと今、はい、そこまで把握するのかなあというところありますが、したほうがこういう場合の時には参考になるかなという感じがします。

#### ○企画商工課長（岡 靖則君）

過去の状況から言いますと、大体町道とか部落内の道、ある程度のその町道等については町が設置をして、町が行き届かないところについては、過去については交通安全協会が設置をされてました。それで、今現状で、交通安全協会の予算がなくしてこの今カーブミラーの設置まではいっていないと思いますけども、交通安全の看板とか、啓蒙の看板ですね、そういうのについては交通安全協会が設置をされております。大浦地区についてはですね。多良地区については休止状態ですので、ありませんけども、過去については交通安全のその子供の飛び出し注意とか、そういうのもしておりました。で、先ほど言われたように、交通安全協会についてはランドセルのカバーとかいうのもされてはありましたけれども、実際されていないところについては町が支出している状況です。

#### ○坂口委員

せいけんね、そういう前は多分そういういろんな町のできない部分のあいね、多良、大浦そういう部分に非常にこう使われたいなんかしてね、非常にありがたいことやったとばってん。多良んほうは休止の状態というような状況ですけれども、大浦、会費もね、どんどん下がってきたような状況で、果たしてそのカバーできるようなそういうことはしきるかどうかっていうな予算的なものあっけんね。多分でけよらんかなていう、近年ですよ、でけよらんとこもあっし。最低そういう部分も何ていうかな、小学生あたりにはそういうことを毎年やっていただいてありがたかことばってんが、ここで聞いたかとは、その任意

団体、協会だけなのか、ちょっと私ははっきりわからんとぼってん、他の団体があるのかどうかちょっと、いろんところからそういうとに使いよってというような話も聞きたいなにかすっけん、果たして町の、私が聞いたかとは、町のする以外に何かほかの例えば安全協会とかなんとかが、こういうとに前はしよったぼってん、今現在しているかどうかば聞きたかったわけ。そいけんその辺ないろんなその例えばあなたたちが警察等々の話し合いもあるわけやっけんが、その辺などのようになってるのか確認ばしてもらいたい。

#### ○企画商工課長（岡 靖則君）

つけ加えますけど、地区の交通安全協会については、自分たちで、先ほど看板と言いましたけど、それ以外にも桃太郎旗とか、そういう啓蒙用の桃太郎旗なんかも導入しながらしております。ただ、カーブミラーについては、なかなか金額的にウエイト大きいもんですから、できない状況になっているかと思えます。それから、そのほかにはJAさんとか、そういうところから交通安全の旗とか、それとか佐賀銀行のほうからも横断等にこういうような旗とかもらいながら、やっぱり……しながらしていきたい状況でございます。

#### ○坂口委員

今後やっばい多良、大浦ってということで、大浦のほうあって多良はないっていうこと非常に執行部苦慮しとって思うし、努力もされとって思うぼってんね、やっばいそういう啓蒙活動にせろ何にせろ、旗一つにせろ、そういう状況をやっばい各地区の足らない部分をやっばいフォローして今まで来たいなんかしようわけやっけんがさ、その辺はやっばい多良にもぜひ安全協会あたりばつくっていただくような努力はされとって思うけど、その経緯についてそのどこまで進んどるのかちょっと尋ねたいと思えます。そして、ぜひ早めに、会費は別にようけ取らんでもよかじゃなかですか。そういう状況ばあなたたちからこう提示して、一つでも早めにつくってね、やはり、何ていうかな、正常化させてもらうような努力はしよって思うぼってん、早目に努力をしてつくっていただいて、やはり町長が何ていうかな、ゆっくい鹿島で酒どん飲まるっごとき、する状況ばやっばいつくらんばいかんちやなかかなと思うぼってんね。やっばい批判を買うとはやっばい町長しか買わんわけですよね。その答弁ば。

#### ○総務課長（毎原哲也君）

はい、お答えします。

その多良地区の交通安全協会再結成の件について、御報告いたします。

まず、これも経過を述べますけれども、ことしの5月12日の事務嘱託員会終了時に、多良、糸岐、伊福もですけども、区長さん方残っていただいて、再結成についていろいろ過去の経緯がございますので、再結成していいかどうかを各区民の方に聞いてもらえますかということで、そんな時にそういうことで御了解いただきまして、で、その後に認識を新たにしてもらうために、各種その資料を、交通安全協会に関する、上部団体があるとか、そ

ういう資料を区長さんのほうにお配りいたしまして、それで各区で話し合っていた結果、ほぼ全部から再結成でいいでしょうということで回答もらっております。

それで、8月22日ですけども、第1回目の再結成の代表者会を開催をいたしております。ただ、3地区ちょっと出席いただけなかったというようなあるんですけども。そこは、何とかなると思います。それで、その時の話し合いにつきましては、会長をどうするかと。交通安全協会ですね。それから、その会則をどうするかとか、それからその再結成を来年の4月1日にとすると。そこまでぐらいを今決めさせていただきます、次回開催を来年1月中旬に開催するというごさいます。そこまでです。

#### ○坂口委員

その例えば、幸い結成が誰で、そこの中に会長が決まればね、よか、何も言うこと私なかつですけども。もうあんまり何かのちょうど安全協会か何かの折に、もう会長まで決めとってきいたと。会長、副会長も。はっきい言うてね。ある程度こがんせろよというようなことでさ、もうダラダラしよったけんね。その辺で落ち着けば幸いばってん。そりゃ会長に好かんもんもおつたいなしたいすんもんやけんね、どがんなつかしらんばってん、なるべくならその区長会の中で決まっつがそりゃベターかなと思うばってんが、おらん部分についてはね、名前言う必要なけん、あなたたち知っつかどうかわかん。町長はひよっつすれば知っつかわからんばってん、そういう人が、なる人がおらんやったら、そういう人ばぼんぼんで当ててしまえばさ、どうにか結成のでくるわけやっけんがさ。その辺なもう早めに相手にはおしゃつけて内諾受けとっけんが、お願いしますよ。終わります。

#### ○総務課長（毎原哲也君）

今の件につきましては、ちょっと町長のほうから……して、第1回目のその第1回目というか、5月12日の事務嘱託員会に既に出してしまっているわけですよ。それでどうですかということでこの間開いた8月22日に開いた時に、もうそれでいいですと。その方で結構ですからということで御了解をいただいております。それで、その後御本人が、今度は家庭内とかなんとかいろいろ事情が、説得、説得というか、本人はもう了解されております。もう少しきちつとなるまでは時間がかかりますと思います。

以上です。

#### ○牟田委員

そのさっきのミラーとかなんとかいうごたつについての関連ですが、うちでは把握しておりませんということですが、ああいうミラーとかいろいろな設置物をするとき、太良町にその申し込みとかなんとかそういうことは全然せんで、交通安全協会が勝手にどこでも立ててよかわけ。そうじゃなかったら、あんたたちが把握しとらんということなはずやっけん、そうじゃなかったらあんたがなってから1回でもそういうことはされとらん

てみるのか、それともその人たちが勝手に自分たちが立てたいところに立てていいのか。ちょっとそここのところを聞かせて。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

この任意団体の協会ですされるものですから、そこであそこにつけろとかおっしゃれば、その場所で法的に従って申請されるということになっております。なかなかこっちのほうで把握するということが、報告を受けないと判らないという状況でございます。ただ報告をこちらが受けるかどうかというのはちょっと任意団体なので、そこまでこっちに強制力あるかどうかというのはわかりません。

**○牟田委員**

大体ミラーなんか道路とかね、個人のその土地にももちろんそのカーブによっては個人の土地に相談して立てるとかいうごたつこともあるかわからんばってん、大体公のところを立てる、ガードレールのすぐ近くとかね。その場国道の近くとか。国道のほうは国、県でやるけんあがんとぼってん、大体県、町道とか農道とかそういうところが主になってくるばってん。そういう場合は、その町に一応ここに立てますていうような申請、立てさせてくださいというような申請があれば、あなたたちが把握できんていうごたなかはずやっけん、そこんところが勝手にその今まで立てられてきたのか、それともそういう申請方式で一応ここに立てますていうあれをしてやっていたのか。ちょっとそここのところが把握しておりませんていう返事で、そういうふう勝手に立ててきたのかなっていう疑問がわいたもんやけんちょっと質問。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

町に関係ある施設とか、そういうのだったら町のほうに、例えば、どこ……に申請されると思いますけども。それ以外の民有地とか、それ以外の国とか県のだったらこちらのほう来ませんので、まあそこ把握しとらんということでございます。

**○牟田委員**

それはあぎゃんとにあってもなかつてもね、一応そういう指導でき、どこに何が立って新しゅう立つごたつときは、例えばミラー立てたにしても、何も……ときは今まで引っかからんやっつたところに引っかかるところに立ったとか、いろいろ町民にそのよかこつばっかいじゃなし、そういうことも出てくるつとやっけん、やっばい幾ら町民のためになることつていうたっちゃ、そういう設置物するときには、一応その許可とかなんとかじゃなくても、届け出ぐらいはするようにすればあんたたちの別にあがとなかけん。そこら辺はそういう指導を、区長さんとかもちろん交通安全協会があれば交通安全協会の中でもそういう指導をするべきであって、そしたら自然にあの人たちが知らんところに立ったと

かいうこともなくなるし。そこら辺は考えるべきじゃなかですかね。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

まあその件についてちょっと今後対応考えておきます。

**○牟田委員**

そして、もう一つ、交通安全協会の設立のことで。前どうしてもつくろうというごたつ時に、最終的にできんやっただけというとはね、あくまで鹿島、交通安全協会の支部としてしか認めないということが、向こうが鹿島の交通安全協会のほうから来て、そういう説明でそれを譲らっさんやったわけですよ。いや、多良は多良で自分たちが寄せた金ば自分たちが独自でいろいろなものに使いたかけん、いっちょいっちょ鹿島の人にお伺えたてて、我がどんがせっかく協会つくって何でせんばんとかていうことが大体このあいだでけそうでけなかつた根本原因やっただけもんね。そこのところをあくまでそういうふうにして太良町安全協会に独立した安全協会に運営できるのか、鹿島の交通安全協会の配下に入ってその支部としかできないという、そういう説明。いやそりゃ絶対そうじゃなかけん、つまらんということやっただけもんじゃけん、そぎゃん鹿島の子分になるごたつこと何でせんばなんかということで、大体そんな時の決裂の一番根本原因はそうやっただけもんと思っけん、そのところはよう確認してあぎゃんとばしてもらいたかばってん。どうでしょうか。

**○総務課長（毎原哲也君）**

今一つの問題点がそこら辺にもあったのかなていう感じはいたしますけども、一応この交通安全協会という名前自体は、その正式には鹿島地区交通安全協会太良支部なんですね。だからその、上部団体に、例えばそのまずその県内の地区組織があつて、県の組織があつて、九州の組織があつて、全国組織があるというふうになつてくるわけですよ。例えばこの安全協会をつくっていただくと、交通安全を長年実施されて来られた方には表彰をしましょうとかいうのは警察あたりから情報が入ってきて、この方30年もう無事故無違反ですよとか、20年無事故無違反ですよとか、そういう情報受け取ってその方々に表彰をしたりとかするわけですね。そういうのもう全然せんでよかと、太良だけで全部すっくさんというようなことになると、まず表彰すること自体がなかなか、表彰というのはやっぱり皆さんの交通安全意識を高める一つの方策だと思いますので、そういうことはかなり把握するのは難しいわけですね。それからほかの地区のどういうことやりよつてますかというそういう情報交換の場もなくなつたかそういうことがいろいろありますので、ちょっとこれ私個人の意見ですけれども、それはやっぱり一応組織の中に入ってきちっとされたほうが何かとスムーズにいくんじゃないかなというふうに思います。

**○牟田委員**

これであんまり時間をとると何か……。そしたら県の免許証の切りかえのときにも、

これ任意ばってん入りますか入りませんかて言うて、私入ってるばってん、そいも交通安全協会なんですよ。もう同じ交通安全協会にね、そいあなたが言うごたはっきりした、そこの交通安全協会と太良の交通安全協会とはこういうあれが役割が違いますとかなんとかいうごたつとをやっぱり説明付けて、そしてみんながその向こうに入っとる人も納得できるような説明をせんぎ、ダブルで同じ交通安全協会に幾らでも何で入らんばんとやろかていうごたつとは一つあるけん、そこら辺をひとつよろしくお願いしときます。

**○総務課長（毎原哲也君）**

はい、お答えします。

その免許証切りかえのときに我々が払うお金っていうのは、この鹿島地区交通安全協会の活動の原資になるわけですよ。そこから例えば太良に流れてくつとということはないわけですけども、そういういろんな鹿島地区としての交通安全活動のための原資となっているもんですから、そこはそういうことで、次は太良は太良で皆さんが集めた金で活動しましょうということになっておりますので、そこら辺は割り切って考えていただきたいと思えます。

以上です。

**○山口委員**

報告書の40ページ。企画財政管理、その中のケーブルテレビ番組制作委託料の48万5,000円。これについてちょっと内容、もう少し詳しく内容と、こい予算等もちょうどこのごとく決算もこうなっているんですけども。もしこう別にこうもう少し番組の内容を濃くしたらちょっと予算をちょっとオーバーしそうなので幾らか補正できませんとか、そういう要望が来たのか。もうこの金額なりで番組を制作してしまうのか。その2点だけの答えをお願いします。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

これについては年間契約で契約をしておりますけども、町からの行政情報を流してもらうということでもしております。委員おっしゃりたいのは、結果的にはその中身についてじゃないかなと思えますけども、私たちもその行政から今流してる情報、いろんな情報流しておりますけども、その情報について、今現在がその48万5,000円で、それ以上について、もし多く情報流したいというならば、当然そういう補正とかいろんな考えもありますけども、今については年間契約をして、行政情報を流して、そのやっている時間を設定をしておりますので、その時間設定の中で情報を流すようにしております。

**○山口委員**

ということは、なかなかそのケーブルテレビの加入率がもうこれ以上数字が動かないというように、もうちょっと固定したような格好にこれなつとります。やはりこの幾ら努力しても、番組の中身がこのぐらいだったら、もうせいぜいこのくらいかな、今現在70何%

ですか。ぐらいと思います。それは後で何%かお聞きしたいと思いますが。そしたらもう一つ加入率を上げるのは、もう少ししたらこのこういう番組をもう少し、ただ行政の報告だけやなくて、何かそこにちょっとしたニュースとかなんかを入れてした場合もう少し見るのか、こうああ面白いなどなって加入率がふえるのかなと思うわけです。加入率をもっとふやして、ふやしてくださいというのは、決算の時に毎年出る問題ですけど、逆にした場合は、これだけ番組をもう少しこれに経費をかけてもう少し見たいような番組ができるものであったら、そういうのをつけていただきたい。それと、一つは今度、町長さん初めてその総会というか、出席されたと聞いておりますが、政策をどういうふうにして太良町とそのケーブルテレビさんとのどういう番組をつくりましょうかという勉強会というか、委員会あたりもよかったら私たちのほうはいいですよと、向こうのほうからも会社のほうからも言ってもらってますからね。もう少しこっちまけやなくて、女性の人、老人の人含めてどういう番組をつくったらいいのかというして、それに対してもし予算がこれで少ないようだったら何かして、こっちからの注文をつけて金、この経費だけやなくて、そういう考えがあるのかですね。ちょっとそこから最初に聞きたいと思います。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

このことについては、いろんな議会等でも言われております。ケーブルテレビは行政から流す情報もありますけども、それ以外にその向こうが、はがくれテレビが自主制作でつくっている分もあります。おこもじとか、いろいろなところやっぱりされておる。そういうのやっぱり地域の情報をやっぱり流してもらおうと、今多良保育園の稲刈りとかいろいろ情報流れておりますけど、そういう情報やっぱり流してもらって、地域に密着した情報流してもらおうように私たちも業者と話し合いをしたいと思っておりますので。そういう情報をして、やっぱり地域に密着した情報でできるだけ多くの情報を通常のテレビ以外3チャンネル今ありますので、そういう情報を流してもらいたいと思っております。

それと、ケーブルテレビの加入率ですけども、昨年2月段階では61.8%。ことしの2月の段階では62.9%。8月、地デジ関係もあったと思いますけども、その後については65.3%と。100件ずつぐらいは、ある程度今ふえはしております。そういうふうにして、やっぱり向こうも努力をされて結果的にはふえてきている状況もあるかと思っておりますので、できるだけ私たちもこのどういう情報が結果的には町民が求めているかというの、そういうアンケートでもとったらどうだろうかという前回質問がありましたので、ケーブルテレビにもそういうふうをお願いしております。そこどういふふうにされるかわかりませんが、こちらからお願いをする。それと、行政情報についても、町長からももう少し内容を考えて下さいということ私たちも言われておりますので、そういうのはケーブルテレビと話しながら、いい方向へ持っていきたいと思っております。



## ○山口委員

ということは、課長も御存じのとおり、告知放送のどういうふうなという説明会があったこと、こっちのほうも出ていただいているんですけど、最終的このケーブルテレビが普及率がもっと高い数字だったら、うちの放送もその設備っていうの大した金額はかからないんですけども、このぐらいだったら太良町としては無理かなというところではあるし。しかし、聞いたところ、どっかの市町村はもうやっているという、何件かやっているというところも聞いておりますので、いずれその、今部落あたりで管理しているのか、どこも負担が多くなってちょっとできないようになった場合、いずれ最終的は何十年後か何年後かわかりませんが、告知放送というのもできるかできないか検討する時がいずれ来るとは思うわけですが、やはりそれに対してはやはりその、このケーブルテレビの視聴率をもっと上げておいたほうが判断はしやすいかなと思います。やはりその番組の中身をもう少し、私が言いたいのは、番組の中身をこっちから強くこういうのを製作して下さってした場合、そのケーブルテレビが今やっているそのおこもじなんてろていいんですけど、こっちを強く要望した場合は、もう少しこっちの制作費に、そしたら制作費の上乗せをして下さってそのケーブルテレビが言われるのか言われないのか。その辺を聞きたいと思って質問しているわけですが、

## ○企画商工課長（岡 靖則君）

行政情報の分とその10分放送でされる分は別枠だと思っておりますので、それはどんどん私たちのほうから言って、結果的には自分たちが持っている媒体を使ってやっぱりケーブルの視聴者をやっぱりふやすための方策でされてると思いますので、そこはもっと私たちが情報流してやらんといかんと思います。で、あれは情報は投稿できますので、皆さん方が持っている情報はやっぱり流してもらって、地域に密着した情報をできるだけ流すようにしてもらえれば、自ずとふえてくるんじゃないだろうかというふうに思っております。

## ○山口委員

ということは、今情報は、行政の情報伝える、もう若い人たち、課長さんが一番詳しいんですから、あのテレビで言うて、課長さんが町民に呼びかけたほうが確立がいいと思うんですが。そういうのはどうですか。

## ○企画商工課長（岡 靖則君）

はい、お答えいたします。

嬉野市あたりは、ほっとステーションあたりが、各課の情報、課長さんも出演しておりますので、私たちが考えていきたいと思っています。

## ○牟田委員

そしたら決算書の66ページの……の中に、議会費の中の、これは我々賛成したことでありますが、議場等マイクシステム改修事業ということで、976万5,000円。約1,000万

近くの金で、中身何を変えられたのか。全然知らないうちに賛成、私も賛成したとですが、これは配線とかマイクとか、もしわかったら、明細わかったら。ちょっと一般的には58億の予算の中で1,000万ていば大した金じゃなかばってん、一般的にはこれ永久できそうな大きな金ですので、できたらこの何を何個変えたかそういう明細のもしよかったら教えてもらえば。ちょっと電気関係は今までほとんど何でも高い感じがするもんやっけんですね。

**○議会事務局長（寺田恵子君）**

お答えします。

議場等のマイクシステム改修費用の御質問ですけれども、議場のすべてマイクを、前はアナログだったんですけども、デジタルの赤外線を使ったマイクにすべて変えております。議員の皆さんはそれぞれ1つありますけれども、執行部のほうは2人に1つということで、30本ぐらい変えました。マイクはですね。そしてあとは音響と、それから録音も、それをテープからデータにするように取り付けておりますので、そこら辺の機械等とそれからこの大会議室の、この今使ってらっしゃるマイク。それとそれからこの録音する分の、それを取りかえております。マイクはこの分と、あそこに針長君がおりますけれど、そのシステムを全部取りかえて改修をしております。それによってやっぱり改修したことによって、何ていうのですかね、今まで老朽化しておりましたもんですから、いろいろ障害を起こしたりとかしたんですけども、それがちょっと緩和されまして、議事録の作成とか、聞き取り、声の聞き取りが悪かったんですけども、それがよく聞き取れるようになったということで、改修がされております。

**○牟田委員**

ずっとほかるところ見よってもさ、構築、システム構築予算は何かていうて、いろいろなところでずっと改築構築というようなあいが出てきているわけですよ。それで、全然その電気関係、マイク関係は大体どのくらいするもんか予想もつかんもんですので、つきませんので、今言われたように、音響、これだけそろった音響の機械が1台幾ら、マイクが大体その今言われたようなところで大体一つ幾らていうようなそういうあいはわかっとならば大方、今後出てくるそういう改築費とか構築費も想像ができると思うんですが、ちょっと今のあれでは配線も全部変えられたのか、その音響機械も全部そのまま変えられたのか、またこれをあぎゃんとするときに落札何社ぐらいのあぎゃんと入札があつてされたのか。そこら辺をやっぱりちょっとわかったら教えて。あとでいいですから。大体その音響1台で幾らしたのか、マイクが幾らしたのかていうのをもしよかったらあとでいただいて。

**○議会事務局長（寺田恵子君）**

あとで。今ちょっと決算の分でしたので、終わった分でしたので、ここに資料を持ってきておりませんので、あとで。

## ○坂口委員

41 ページのこの固定資産評価というようなことで委託料があがっておりますけれども、これ委託料に関係なく、固定資産の評価は何年に、3年に一遍するのか。何年に一遍まずするのかね。

そして、例えば今非常に地方あたりもどんどん地価の評価がどんどん下がるとような状況。もう都会も一部のところだけで、あとはほとんど全部下がっているよう状況ですので、太良町にその評価っていうのが、どのようにこう推移しよるのか。その辺についてちょっとお尋ねをします。

## ○税務課長（藤木 修君）

はい、お答えいたします。

固定資産税の課税の基準としての固定資産の評価というものは、3年に1回です。前回は21年。評価がえが21年で、今度24年度に評価がえをするために、この決算に載っております固定資産税（土地評価の鑑定評価委託料）、これを22年度で組ませていただいたところでございます。

評価の下落の状況等についての資料は今持ち合わせておりませんが、ずっと下がっている状況でございます。

## ○坂口委員

下がった状況っていうなことで、その評価のどんどんこう下がっている状況ん中でのこの例えば確固たる町の一番重要な財源でもあるもんですから、それはわかるわけないどんが、その町民の皆さんのその評価はその下落の評価にあわせて評価するのか。それとも町がある程度判断しながら評価するのか。その辺についてちょっともう即評価率は全国こうぱっぱってわかるわけないどんが、我々町とすればどういう評価の仕方ばして税をかけよるのか。そこばちょっと教えてもらえんろうか。

## ○税務課長（藤木 修君）

はい、お答えします。

基本的に不動産鑑定士ですね、専門の方が、プロの方が3年に1回されるのが基本でございます。2年間は据え置くというのが大体のルールですけども、実際今ずっと毎年毎年地価が下落しておりますので、基本的な評価年ではない年。間の2年間ありますね、3年おきに評価をしますから。その2年間においても、下落修正という形で実際の地価の動向にあわせたような固定資産税の評価を求めて課税をさせていただいているところです。実際の地価動向にあわせた固定資産税の評価をしていると。

## ○坂口委員

そんなら、まじめな評価しよっとってこったいね。土地の評価、家屋の評価も多分そうしていただいとると思うとばってんが。てなことで、家屋の評価もそういう状況でやって

おられるのかですよ。

そいはそいと、もう一点。非常に我々その今非常に景気悪いような状況の中で、町長、やっぱりその土地にせろ家屋にせろ、いろんな大きなそういう建物持ったいなんかしとつ。非常にその部分の負担が非常にかかるとというような状況で、まあ旅館、我々のこと言うぎといかんとばってん、そういう人たちのいろんなところにはいろんなその公平さは欠くかもしれんけれども、そういう非常に景気悪い状況の中での対策というぎいかんばってん、いろんな例えば農業にせろ漁業にせろ、ピンポイントでこういろんな対策を打つじやなかですか。そういう中で、例えばこういう業種が、1年間2年間でもいいけんていうような格好で、そういう減免措置じやなかでしょうけど、その景気動向にあわせたような対策を打って、そういう助成というかな、そういうやり方もいろんな方法があろうかと思います。多分でけんて言われるて思いますけれども、いろんなその嬉野なら嬉野地区あたりでも、例えば多くの旅館業とか、いろんなあい非常に厳しい状況の中で、やっぱりこの固定資産税とか、この税の減免の流れがどうなるとるかわかりませんけれども、そういうところにやっぱり手当てをして、一時例えば3分の1減免するとか、そういう状況をつくって、再度ようなればまた取ってよかもんですから。そういう状況あたりは考えられないのかどうかですね。

そして、地域企業の浮揚、何ていうかね。浮揚を図るとか、いろんなその国、県あたりは、金融面とか、いろんな面でこうそういうあれに助成したいなんか、いろんな基金をつくったいとかいろいろあると思いますけれども、実際そのそういう企業にもろにこう直接にこう、何ていうかな、なかなかハードルが高いわけ。そういうところはハードルが高いわけで、だからそい該当せんほうが、せん人たちが多くいるわけですね。あいどん、この町の固定資産税とか、そういうものについては、直接町が考えて判断をできる状況じやなかかなと思うわけですが、そういうことについて少しでもこうこういう景気の状況ん中を考えながら、そぎゃんとも含めて考えたことがあるのかどうか。全くあなたたちが、もうここ一番確固たる町の財源でもあるし、そぎゃんこともう頭から考えていないのか。少しでもそういうところにどがんかして、何かな——そういう対策、何かな、そういう考えがそういう話もされたことがあるのかどうか。まずそいをお尋ねします。ちょっと長くなったばってん。

#### ○税務課長（藤木 修君）

まず最初におっしゃいましたその家屋の評価のことですけども、家屋についてはその価値の市場価値の変動等というものはございせんから、当初の評価から減価償却に基いた減価を行っていく、評価に基いて課税をしていくというところですよ。

それから、ちょっと私から申し上げるのもあれですが、景気云々に対する固定資産税等の減額等についての考えというのは今のところございせん。災害等については既に条例

等定めてそれに対応できるような体制はとっておりますけれども、そのようなところでございます。

#### ○坂口委員

これはもう、あなたとこいはどうにもならん、トップの考え方で左右する、非常に多分そこはなかなか難しいということが私本人もわかっておりますし、いろんな町長初めいろんな面でその他の部分でいろんな手当てをしたてやったいなんかしていただいとる分が、我々あんまいこういことは言いたくはないんですけれども、そういうことについてやっばいいろんな分野に農業にせろ漁業に直接的にこう手当てをし、補助を流したいなんかいしよっわけですね、はっきり言うて。何にするにしても。あいどん、そういう業界あたりについては非常にその辺のフォローも全くないというような、直接的には全くないというような状況の中で、そういう部分の何ていうかな、非常にこう厳しい中の状況を打開するために、暫定的に1年とか2年とか、そういう減免の措置をぜひ今後は頭ん中に置いて、この辺を元気付けて、地元企業をやっばい残すような状況をつくって、確かに税は1年か2年間減るかもしれんけれども、その手当てすることによってそい元気をつかせるというような状況を我々はぜひつくっていただきたかなという気もあります。いろんな団体でなかなかそういうことを本音でなかなか皆さん言わんとこいがあるつとですけども、ぜひそういう手当てあたりが直接的にこう減免措置ができるような状況でれば考えていただきたいと思っておりますけれども。これは町長の答弁をお願いしたいと思います。

#### ○町長（岩島正昭君）

委員おっしゃるとおり、これはもう固定資産税ていうとは唯一の自主財源でございます、これを太良町の行政に反映を直接するわけでございますけれども、今までそういうふうなことを考えたことがあるかというふうな今質問でございましたけれども、景気はこういうふうな低迷して、何年もていうのは今まで例にないと思っておりますね。だから今までこうそういうふうな検証も検討もしたことなかったわけでございますけれども、今後そういうふうな景気の状態等を見、あるいは他市町村等の参考もしながら、もしやるとすればどういうふうな減免のほうをやっているのか。そこのところ検証しながら再度税務課等々で内部を検討していきたいと思っております。

#### ○牟田委員

決算書の74ページ。使用料及び賃借料のところ、電柱使用料131万6,050円とありますが、これは九電の電柱ケーブルの配線の使用料なのか。電柱の使用料は内容的に何なのか。

それとそのすぐ下のケーブルテレビ復旧事業で、何を復旧、どうしたのを復旧したのか。

ちょっとこの2点お尋ねいたします。

#### ○企画商工課長（岡 靖則君）

まず電柱の使用料ですけれども、これはまあ九電とNTTの共架・添架があります。それと個人の土地の中に電柱を立てて、町が立てたものがありますケーブルテレビのため、それについては電柱の使用料を払っております。その分がここに計上をされております。

それと、ケーブルテレビの復旧事業ですけれども、これについては、嘉瀬ノ坂と柳谷で落雷にあいましたので、そのためのケーブルテレビの復旧事業ということで、これについては保険等で対応させてもらってますけれども、一応ケーブルテレビ復旧事業ということでしております。

**○牟田委員**

この電柱の使用料が大体何、これは何平米くらいにあたるのか。ちょっと法定外公共物の占有料のあれに比べたら、かなりその使用料が高かかなという感じがしたもんやっけんね。これ面積的にいけば、法定外の占有料のほうがはるかに面積が広いと思うわけですよ。それに比べてこちらのほうがえらく高いなと思うものですから。相当の量………と。思っ

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

九電の分については、718本にケーブルテレビをしております。添架ですね。共架ですね。NTT柱が93本ですね。そしてあと個人の土地の使用料が幾らかありますので、その分を入れたところで、だから町内全域に網羅しておりますので、大分やっぱり件数的にはふえて、これについて九電とかNTTについては金額は決まっておりますので、その契約金額によって算定をしたところで出しております。

**○江口委員**

そしたらお尋ねしますけど、そのケーブル。使用しているケーブルはどっちの財産なんですか。光ケーブルと思いますけど、そのケーブルはCATVのものか町のものか。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

この平坦地については、これは補助事業とかいろいろなところで、平坦地ではありません。山間地区についてはこれは町のものです。これはケーブルテレビがやっぱり利益とかいろいろな問題があって、町が設置をした状況でございます。あとここの平坦地についてはケーブルテレビが設置ですね。

**○江口委員**

財産は町のものですね。固定資産は。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

それぞれ町が設置した分と、藤津ケーブルが設置した分がありますので、それは区分処理をしております。

**○江口委員**

だからわかります。わかりますけど、財産区分としては町の財産になるわけでしょ。町

の財産に。ケーブル自体は。固定資産の……。済いませんよかですか。ケーブルは、固定資産税としてあがると思いますので、それが町に分か藤津ケーブルのほうか、そこばちよっと聞きたかっです。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

前年度担当しておりましたので、お答えをいたします。

ケーブルテレビについては、3カ年か4カ年で町内をすべてカバーする整備をします。一番当初は、先ほど企画課長が言いましたように平坦地でございます。平坦地については補助事業ということで、事業主体が藤津ケーブルでございます。藤津ケーブルで事業主体として。

**○江口委員**

済んません。私は右か左かて聞きよっとですよ。だから右であれば当然町が払う。済んませんよかですか。払うべきですけど。固定資産がケーブルテレビさんのほうに藤津ケーブルになったら、この添架料は必要なかて思います。そこを聞きたい。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

町のケーブルテレビは、町の方とケーブルテレビの方があります。その添架料については、契約で町が一たん九電にお支払いを、九電とかNTTにお支払いをしますけども、その分全額ですね、全額ケーブルテレビからまた町がいただく契約になっております。ですから、町が実質添架料は払って、その分をケーブルテレビからもらってという形の契約になっております。

以上です。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

先ほど言ったように、14年度が実施主体がこれは藤津ケーブルです。16年度についても、平坦地の分については藤津ケーブルで。それと山間地区については町がして、それで、使用料については町が一たん払って、それでIRU契約料でうちのほうにまた藤津ケーブルのほうからもらっているんです。だから、そういうふうな契約をして、当然実施をしているということです。

**○江口委員**

固定資産そのものは……。考えてよかということですね。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

藤津ケーブルが設置した、補助事業で設置した分は藤津ケーブルのほうです。太良町が設置した分は太良町の固定資産です。

以上です。

**○江口委員**

太良町が設置したもののていうものにそしたら添架したとがあるわけですか。NTTと九

電に。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

太良町の部分も共架の部分があるし、藤津ケーブルも共架があります。全体の共架料を一たん町がお支払いして、全体の共架料を藤津ケーブルからいただくという契約でございます。

以上です。

**○江口委員**

そしたら町のもんであれば町のもんが添架料ば払ってしかるべきですよ。みそもくそも一緒になっとな状態ですたいね、これは判断がつかいません。こい実際何本あつとですか。本数は。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

お答えいたします。

町の部分についての共架料も、ケーブルテレビが払っているのは、ケーブル事業者として、町のケーブルの施設を使ってるということで、使用料の意味合いを含めてそういう契約になっております。

**○議長（末次利男君）**

行政実績報告書の40ページ。これは先ほどのCATVの話も出ておりましたけれども、これはもう一向にこれはもう恐らく五、六年こいは質疑があつてると思います。そいけん、その後ね、若干のその加入率て上がつとですけども、本当に将来山口委員が言われるように、個別放送もするということになればね、これはもうもっと戦略的にさ、加入促進を図るためのそのもちろんその制作番組を含めて考えるべきですよ。そいけんその辺が本当に加入が伸びないのは何なのか。その辺のひとつの反省を踏まえてね、やっぱり利用料が要るわけですから。使用料が要るわけですから。それに対してのその内容がね、やっぱり充実しとらんと、やっぱりこれは加入率伸びません。将来的にはやっぱりこの大きな目的はね、やっぱり情報の共有化ですよ。これが大きな目的やったもんですから、これはもうこい既にあと40%これは格差が出ているわけですから、ここの努力ていうとはやっぱりしていかなばいかなわけですから。そのためには、本当に将来的に1チャンネルでも貸しきってね、太良町の番組をするのかていう、そういった将来に方向の向けた戦略的なものをもっと見い出してくださいよ。それ密にやっぱりケーブルとも話し合いしながら、やっぱり放送施設も今後恐らく共有せんばいかな時代に来るでしょ。ということもありますので、ぜひその辺の意気込みと、そいから定住対策。

これは町長の公約でもありましたし、非常に私たちも期待をしとったしですね。きのうのお話も定住と話もこう質問出ておりましたけれども、これは最終的に3年間ということで、59件という話もあつておりますが。実際ですね、その中身ですけども、この定住対



策によって、どれだけの、何件の事業、町内の事業者が携わったのか。逆に言えば、何人が町外に頼んだのかっていうことですね。それと、何人が本当に町外から転入をして来たのか。これはもう恐らく先ほど林業の中でもこう出てきましたけれども、例えばいろんなその今度決め細やかな対策とかなんとかで雇用対策をやっておりますけれども、せっかく雇用ばしても太良には住まないということであれば、まず太良に住んでこそ初めてその行政の投資効果が出るわけですから。そいを限りなくやっばいやっばいいかんといかんし、どうしてもやっばいその辺が町のもちろん最終的には本人の希望ですよ。これはやむを得ないですけれども。そこまでのギリギリのところまでは、やっばい行政がもっとやっばい厳しく戦略的にやっばい考えていかんばいかんわけです。定住にね。言葉だけじゃなかわけですから。これは1人でも多くおれば、やっばいそれだけの交付税の対象にもなるし、税も対象にもなるし。そういったこともやっばい考えながらやっばい、その辺がちょっと甘かつちやなかかなていう感じがすつとですけどね。その辺はどうですか。

#### ○企画商工課長（岡 靖則君）

まず一点目のケーブルテレビについては、今山口委員からも指摘を受けましたので、まあそこら辺については努力をしたいと思ってます。それと事業者も努力をせんばいかんと思ってます。

それと定住促進について、件数的には町外からの転入は7件で16人の転入しかっていうのはちょっと語弊がありますけども、結果的にはその建物は建てたということで、それは定住に繋がったと思います。59の件数がありましたので。全体ですね。その方たちは太良町に結果的には住んでもらえるということで、定住に繋がったと思います。それと、町内業者では1,600万ほど払いましたので、32件の方が、59件中32件が町内業者の方が関係をされたということで、これについてもやっぱりこれも景気対策にはなったんじゃないかなという思いはしますけども、やっぱり本質的な問題は、やっぱり太良町が住みやすい町づくりにするためにはやっぱりそれぞれが考えていかんとできんとじゃないかなと私たちも思いはしますので、今回の第4次総合計画もありますので、そういうもので照らし合わせながら、よりよい町づくりに向けて、若者がにぎわいがある拠点づくりにしたいと思っております。

#### ○議長（末次利男君）

今その、本来やっばい太良町は森林をしっかり抱えとるし、町内の職員の町でもあるし、いろんな住宅関連業者もおられるということで、家を建てた人だけがやっぱりこの恩典に預かるんじゃないくて、町全体がこの補助事業に恩典が預かるようにということで、私たち多分そういったものは狙いだったと思うんですよ。しかし、やっばい狙いがやっばいこれも努力をされたと思いますけれどもね、結果的には若干こうちよつともうすかったなという感じがすつとですよ。もうちよつと積極的にこのUターンとかの働きかけがあっ

たのかどうなのか。これはもう来た人だけを受け付けるという積極性がなかったのかどうか。その辺がもうちょっとやっぱりこれは非常にデビューは華々しかったですよね。まだする前にばあっと新聞にも上がったし、そういうデビューをしながらね、やっぱり最終的にはこうちょっと、もうちょっとやっぱり期待される事業じゃなかったかなというふうに感じがしとつとですよ。今後ともやっぱり定住にはいろんな対策を打ってもらわねばいかんだろうし、この反省は十分やっぱり生かしながら、やはりこの太良町内産の材を利用して、やっぱり職人を利用して、家を建てるということがこう大きなその目的であったと思うんですけども、その辺が本当に十分果されとらんという感じがしたっですよ。そいけんそこにやっぱりもうちょっとそういったそのやり方に問題のあったんじゃないかな。そいけん、その辺を十分反省をしながらして下さい。このケーブルテレビにしてもしかりですよ。もう一段階レベル上げてね、やっぱり言いよつとですよ、言いよつとですよじゃなくて、一緒になって考えましょうと。この目的意識をしっかり持ってね、やっぱりことに上がるということなんですよ。

**○副議長（久保繁幸君）**

昨年から、昨年の決算委員会でもお話が出ましたが、嘱託員の統合。行政区の統合案については、財産があるので難しいということで、去年の返事だったんですが、嘱託員さんの統合は検討するっていう昨年の決算委員会やったんですが、その辺の進捗状況はどのようになったのかお尋ねします。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

その決算委員会以降、役員会でも区長会等の役員会でもお話をしましたけれども、今なかなか進んでいない状況であります。それと、その内容についても、集落の4世帯とかいろいろなところがありますので、それは今後やっぱり検討していかないかとじゃないだろうかと。いろいろな役職員も同じ方が2回も回ってくるとかいう話がありましたので、モデル地区で設定する方法もあるかなということで話はしましたけども、現状で、まだそこまで課内だけの協議で終わっていた状況だと思います。

**○副議長（久保繁幸君）**

なかなかやっぱり行政区に統合、うんにゃ嘱託員さんを統合しなさいつうたらなかなか難しいと思います。これは行政主導でいかんと。行かないと思うんで、この辺はもう少しやっぱり進んでやっていただきたいと。一番少ないところで行政区4軒とかありますよね。4軒が2ヶ所ぐらいあつてですかね。これにそこの辺の、地区的にはいろいろありますが、私の区から言わせれば、班ぐらいの区ですよ。だから、そういうのを統合をやっぱり行政として進めていかなければ、区からああやりますよということはなかなかできないと思います。この辺は積極的にやっていただきたいというふうにお願ひしたいんですが。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

ちょっと私がこの4月に総務課に来て以降は、全然その話をしておりません。今後は、どういふできるかいろいろ考えながら、統合のほうに向かって、できることはするという形でやっていきたいと思ひます。

**○副議長（久保繁幸君）**

ちゃんと記入しときますので、よろしくお願ひいたします。

**○牟田委員**

決算書の86ページ。今の税金問題に絡むことですが、償還金利子及び割引料の中で、町税過誤納払戻金316万2,555円となっておりますが、これはどういふ過誤でしょうか。間違ごうて取ったとを返したていふことでしょうか。

**○税務課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

320万の大半ですね、ルール上仕方がないんですが、法人町民税の予定申告をされた後に確定した時に、多過ぎたそのものを、もらい過ぎた分をお返しした。そういうものがほとんどでございます。法人税については、一定額以上になると中間で予定申告しなければいけません。で、確定で、その額が確定した時に、予定で払い過ぎていたもの、それを後だってお返しするという作業が出てきます。そういうものが含まれています。

**○牟田委員**

大体前年度の基準に多分あぎゃんして、年に大体3回に分けて予定、1回、2回、3回と大体その予定納税よりもほかの人どうか知らんばってん、普通そういうルールになつておもうとばってん。そこまで最後までこれは取って、最後に調整、最後の1回分残して調整するていふようなとば普通とおもうんですが、そこら辺全部取って調整したのか。どうですか。

**○税務課長（藤木 修君）**

法人町民税についての中間申告は、半年、決算の中間です。ですから、そこで前年度の実績に基いて年税額予想される分の半分を納めていただく。半年後に確定したときに、業績不振とかで払い過ぎていた分が出てくる。それはルール上どうしても出てくるんですけども、景気が悪くなつたりするとですね。その分が主です。

**○牟田委員**

はい、わかりました。そしたら、それでちょっとやっぱりこの不況を反映しとるていふ、内容的にはそういう理解でよかですね。

**○税務課長（藤木 修君）**

つけ加えて。個人さんたちの所得、いろんな構成なんかもそれに入ってきますけども。

**○山口委員**

そしたらここ見ていますとね、未収金の分見ますと、法人税だけがどれでも素晴らしいアップをしているわけですね。未収金が。この法人だけがちょっと極端に下がっているんでは。これは、そういうことも含めて悪化、もし法人の登録者が減った場合もこういうふうな数字が出ると思うわけですね。どっちのほうでこれだけ減ったのか。

**○税務課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

この法人町民税の滞納の残っている分につきましては、ある特殊な事情がございまして、実際今現在事業活動行っていらっしゃらない方が、会社の清算終了をするための費用を捻出できない。できないがためにしない。しかし、会社としての申告はされる。そういう方が約2社ございまして、10万円ずっと上がってきてる状態ですね。あと1社は、実態が余り定かではないものが1人いらっしゃいます。これについては、早急に解消に向けた手続きを踏んでまいりたいというふうに考えております。

**○山口委員**

いや、もう一つ質問したのは、法人の数が減ったのかという、法人。それも含めて。

**○税務課長（藤木 修君）**

はい、お答えいたします。

法人数につきましては、22年度で、全体で申し上げますと159法人、21年度前年度が164、20年度が167、19年度が174というふうに低減しているところでございます。

**○牟田委員**

今の関連ですが、その法人、法人税の未払いの方がもし自己破産したときには、それは不納欠損になりますか。それともそのまま未収金として残るか。そののところはどういう取り扱いになりますか。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

はい、お答えをいたします。

個人の自己破産については、税はそのまま残りますが、自己破産状態でその人の資産あるいは所得が全くなくて、その税が取るべき資産がないという判断がされた場合は、時効内であっても、即時消滅の不納欠損処分の処分ができるようになっております。個人が自己破産しても税はなくなりません。

**○山口委員**

判断はどこがするわけですか。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

判断は、町のほうでいろんな調査をいたしまして、国税とか県税とか、あとは銀行等の調査、生命保険会社等の調査をいたしました上で、町が最終的に判断を、課税をしている町が判断をいたします。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。

○牟田委員

ここの実績報告書の42ページの住民基本台帳関係の転入、転出、この中に転居とありますが、これは転居は入ってきて居住されたのか、外に出て居住されとるのか。これをちょっとこいを考えるとわかりにつかけん、どっちですか。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えいたします。

転居については町内の住所移転でございます。町内で動いた分の。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

それでは、質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れ替えのため暫時休憩いたします。

**午前11時2分 休憩**

**午前11時15分 再開**

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立します。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

**歳出：民生費、衛生費**

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、民生費と衛生費で、決算書の93ページから128ページまで、行政実績報告書では44ページから52ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

《民生費の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（松本 太君）

《衛生費の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（土井秀文君）

《衛生費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○山口委員

この火葬場、例のちょっと、これちょっと参考（「ページ数を言ってから」と呼ぶ者あり）はい、実績報告書の51ページ。これは土地の購入、そして立木補償からこれは始まったと思いますけど、総額はもうそこに出ていますか。解体は別です。

○環境水道課長（土井秀文君）

22年度でよろしいでしょうか。5億9,600（「総額。こい22年度まででということですよ」と呼ぶ者あり）はい。5億9,651万2,920円です。

○山口委員

そしたら土地購入、立木補償と、そして造成、そして建物3つに分けて数字を出していただければ。

○環境水道課長（土井秀文君）

濟いません、20年度から始めまして、土地購入3,191万1,011円です。21年度、建物ですけれども、造成工事が入ります。4,781万4,900円。22年度、これが建物まで全部入れたところで4億8,796万3,200円です。それで、先ほど5億9,000万と言いましたけれども、そういったもろもろで、補償費とか、備品とかそういった部分を入れたところで5億9,000になると思いますので、よろしく願います。

以上です。

○山口委員

ということは、もういいですけども、栄町のあそこ何てろ区ですね、あの区、杉谷地区。これからの地区の要望として水路をこうしてください、道路をこうしてくださいとかいろいろ要望があったのか。もしあってたらどのくらいの工事でどのくらいのこいと別に数字が出ているのか。

○環境水道課長（土井秀文君）

はい、お答えします。

栄町区から23年度に要望がございまして、火葬場への入口の線路から町道までの排水路を整備しております。870万前後だったと思います。杉谷区については、今年度外構工事最後ということで発注しておりますけれども、その中で幾らかの要望がっておりますので、それには対応するようにしている状況でございます。

○山口委員

最後になる、杉谷区からの要望というのは、これは全部の要望かなと思うわけですよね。

杉谷区にどういうことして下さいという要望じゃないかと思うわけですが。もし杉谷区に水路をつくってください、道路をこうしてくださいというのがあるのか。

それと、もう以前は霊柩車か、霊柩車が出るときに、見えない方向に出してくださいとかそういう要望とか、最初には入ったように聞いておりますが、その点は霊柩車がここを通ってください、杉谷区とその栄町区。そういう要望がまだあっているのか。もういいですよとなっているのか。その2点ですね。

一点目はその杉谷区にかかった工事があるのかと、あと一点目は、そういう要望がもうあっていないのか。どちらでもいいですので。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

はい、お答えします。

杉谷区からの要望は、22年度で排水路を整備いたしております。火葬場と杉谷地区の墓場がありますが、墓場の裏の水路を私たちの火葬場の排水も流すということで検討して、その流す水路については整備をしましょうということで整備をさせてもらっております。

それと、先ほど言われた霊柩車による云々は、今のところもう現在ももう運営しておりますので、それについての要望とか苦情とかは栄町区のほうからもありませんし、まあそういうような状況でございます。

**○平古場委員**

実績報告書の44ページの、ずっと前から気になってたんですけど、しあわせ発見事業。これはどういう事業なんですか。説明をお願いします。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

はい、お答えをいたします。

簡潔に申し上げますと、花嫁花婿探しの事業でございます。簡潔に申し上げますとですね。そういうコーディネートをしていただく方をふるさと雇用の再生基金事業で雇いまして、そしていろんなイベント等をしていただいて、そして出会いの場をつくるというような事業でございます。

以上でございます。

**○平古場委員**

そいぎその成果は出ているのかいないのか。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

はい、お答えをいたします。

22年度につきましては、7回のイベントを開催をされております。これは21年度からの事業でございますけども、今成果としてゴールインしたカップルはございません。

以上でございます。

**○山口委員**

ということは、以前こういう事業があったわけですね。百武町長時代にですね。あったわけですよ。実績をとったのは役場の職員1人、1組結婚しただけなんです。これだけして、みかんをやったり、こう泊まってカニを。それをしてそういう実績がなかったにもかかわらずまたこれだけした。緊急的な交付金やったということで、ですけども、かえって私これは関連ですけども、かえってもうそういう人たちに幾らかの仲人してくれたら幾らかの賞金ていうか、何か記念品をやったような、ああいう事業がよかったかなと思い、済んだこと言ってもしょうがないけど。こんな何か本当に太良の単独事業でこういう事業を単独事業だったらこういう事業を行うのか。ちょっとそこをちょっと聞きたいと思えますけども。

#### ○町民福祉課長（桑原達彦君）

この事業については、御指摘のとおり1人のコーディネーターの方を雇用してということで、ふるさと雇用で100%国の交付金で景気対策も含めてやったわけですけども、まあ単独事業で一人雇用して、婚活の部分のこいで雇うとは非常に厳しいなというふうに思っております。

以上です。

#### ○町長（岩島正昭君）

今山口委員からおっしゃれたとおり、昔は福岡から呼んで大体、単独で300万ぐらいかけてやったわけですね。3年間。今回はもう全額交付金でございましたけども、今成果というお話がございましたけども、私の聞いている範囲は、2組ぐらいまあまあええとこいきよっごたっというふうな話を聞いております。

#### ○山口委員

ということは、何で言うかていうと、前のとき私たちが幾らかこう応援してくださいということで、太良町から採れた農産物をお土産に持ってって、用意をして下さいという要望があったわけですね。農協のほうに。そいでこう幾らか手伝いをやったわけですが。こう話を聞いてみると、そういう人たちが2年も来ているわけ。グループで。ただ、土産とカニ食いに来ている、彼氏おっとないどんて。そういう人もいますから。やはりこれもやるのは、言葉は物すごいきれいですよ。これは。しかし、ちょっと果たしてこの町長も含めて若い娘さんたちから利用されてるんじゃないかと一瞬考えたことがありますので、そういうたちも含めてですよ。含めて、いや笑い事じゃありませんよ。含めてですね、やはりこういうのはある程度こうきれいな数字を並べたり、きれいな言葉を出してこういう事業をするのはいいわけですけども、その辺を少しこうしていただきたいと思えますけども。ちょっと続けて質問します。

プラスまちづくり事業ですね。これはさすがに何かこつこつと取り組んでおられるようだし、そのひとつ言うのは、中尾分校の跡を使って何か利用したいということいろいろ



ろ勉強して取り組んでおられるようでもありますし、このこういう事業というのは、もしこう一遍町長と一般質問の時にちょっとしたと思うんですけども、こういう人たちが軌道に乗って、もう少しで乗るんだというようにことまできて事業打ち切りてなった場合は、その人たちが自立できるのかっていうのも一つの不安材料でもあるし、こういう発想でして今プラスまちづくりで事務局をやられている方ですけど、こういう人たちも素晴らしい、ほかの方面から勉強してこっちに帰ってきて、こっちにいろいろと指導とか助言をしていただいているっていうところでもありますんで、そのどうですかね、そういう人たちの人材っていうのをどういうふうに評価をしていますかね。ちょっと町長のほうから答弁聞きたいと思いますけども。

**○町長（岩島正昭君）**

これはもう限界集落という形にだんだんその山間部についてはなりますからね。何かその町、村おこし等々で今やってもらっておりますけども、これは初年度で打ち切りて、どうしても初期投資が要ります。1年で打ち切った場合は、せっかくのそういうような計画はできないということで、私が3年間ぐらいはやっばいこうお手伝いをして、もうずっと永久的でいうのはもう自立心ができませんからね。3年ぐらいやって、何とか自立でいけば自分たちでもうやってくださいという形で、目途として3年間ぐらいはそういうふうにお手伝いをしたいという計画を持っております。

**○牟田委員**

決算書の102ページ。工事請負費の一番最初ぱって見た時には、これはニューハーフ用のトイレやろうかなと思うて、よう見たらオストメイトで、オスとメスで書いちゃったと思ったとばってん、ニューハーフ用やろうかと思うて、太良も開けたなて思ってちょっと見てたんですが、オストメイト対応トイレ設備で書いてあるばってん、このオストメイトというたどういいうトイレでしょうか。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

オストメイト対応トイレというのは、蓄尿袋とか、蓄尿、蓄便袋とか、そういう障害者がそのトイレで処理できるような器具を備えたトイレでございます。身障者用のトイレです。人工肛門をされている方の処理ができるですね、流したり、きれいに洗ったりできるような施設が整った。

**○牟田委員**

そしたら、そのトイレにはちゃんとそういう表示もされているということですか。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

お答えします。

今しおさい館のトイレに対応のトイレということで表示をされております。

**○牟田委員**

決算書の110ページ。チャイルドシート購入補助金というところがありますが、これはどこに申し込んで、どういう人がその補助金をいただけるのかちょっとお尋ねします。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

これは町の補助金でございまして、チャイルドシートを購入した場合1万4,000円を上限として補助をしている制度でございまして。

**○牟田委員**

そしたら福祉課かどこかに申し込みすれば、大体町内在住の人はほぼ該当するっていうこと。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

町民福祉課のほうに領収書を持って申請をしていただければ、補助金申請書の申請の形をとって補助金を差し上げてるという制度でございまして。

**○議長（末次利男君）**

実績報告書の47ページの児童館運営委託料の2館の分、172万3,000円ですかね。これも従来今2館ということで行くと、多分大浦のひまわりだと思うんですけど、ひまわりについては当然幼稚園の経営をされておりますので、このあと1館の分はどのような実態でしょう。実態はどのような実態ですか。児童館としての機能は果たしてされておるのかどうか。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

お答えいたします。

大浦児童館のことでしょうか。（「2館じゃっけん、あっちはもう。うんにゃよか、両方も実態は」と呼ぶ者あり）大浦児童館については、今現状も今年度から指定管理者として150万円の委託料で児童を保育をさせていただいております。

伊福児童館については、22年度は22万3,000円の委託料でございまして、これについては廃止を既にしてしておりますので、その分の残務的な維持管理の分の予算を……で執行をさせていただいております。で、現在使用されておりませんので、その児童館の施設等についての今後どういうふうに取り扱うかについて、現在児童館と旧伊福児童館の管理者と伊福区と協議をしている途中でございまして。

以上でございます。

**○議長（末次利男君）**

これも、いろいろこうずっともう長年そういう話をされとったわけだと思いますけれども、要するに遊休資産とか、そういった建物構築物についてもやっぱり不要な部分についてはやっぱり処理をするという方向でやっぱり進めんばいかんと思いますので、多分この今言われたように処分、大体どういう方向で、もう協議に入っておられるんですか。どうですか。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

はい、お答えをいたします。

児童館として廃止手続を既に議会にお願いして済んでおりますので、いまだまだ行政財産になっておりますので、それをまず普通財産に変える手続きを今部内で行っているところですが、その後、伊福児童館の設立当時の経緯等を踏まえて、太良町の所有をどういう形で処分すべきか、処理をすべきかということを検討をしている最中でございます。近々に結論を出して、議員さんの皆さんにも御提案して、御協議をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

**○山口委員**

ちょっと今の伊福児童館のことで関連です。もう御存じだと思いますけども、以前伊福区から児童館つくるってことで町に寄付した土地に今児童館が建っているんじゃないかと思うわけです。そいで処分ということでもありますけども、私たち近くで見ますと、やはり建物等も相当老朽化してますので、早めに決断をしないと、雨漏りあるいは解体して部落に土地だけが残った場合は解体費用かさみますから、やはり決断は早めにしてもらったほうがいい、今のままだったら何か建物も伊福区がするのか、児童館の前の経営者、運営者がするのかわかりませんが、やはり早めに決断をしていただいたほうが、受けとるほうもどういうふうな処分の仕方かわかりませんが、判断をしやすいと思うわけです。傷んでしたらもうどっちも経費がかかるという点もありますし。やはり決断を急いでもらいたいなど。こういうふうに思ったほうが、どっちのほうもいいのかなど感じはしますが、期限はどのくらいに設定していますかね。なるべく早めにとしたいと思います。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

はい、お答えをいたします。

伊福児童館の土地、建物についての処理の工程表でございますが、先ほど委員からも指摘があったとおりに、もう廃止してから2年を経過しようとしておりますので、それについては、できましたら12月議会前に議員の皆さんに御相談できるような形で地元とも協議をいたして、了解を得た上で議会の議決等必要であればお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

**○副議長（久保繁幸君）**

47ページの児童措置費の件でお尋ねいたしますが、昨年度からすると1,200万ぐらいですか、増額になった理由は何でしょうか。子供の数も多分あると思うんですが、子供の数がそう変わってないと思いますが、ちょっと1,200万ぐらいですか。増額の分をお尋ねいたします。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

はい、お答えをいたします。

保育所の運営委託料児童措置費が増額した理由でございますが、まず人数が増をしたというのがございます。月平均でいきますと、16人程度21年度より22年度が増をしております。それが1番の原因だろうというふうに分析をしております。それと、これは理論上でございますが、不況等もあって所得が伸びない場合は保育料が減額になりますので、その分の措置費が増額という反面そういう数字が出てきますので、理論上は人員の増と、保育料の減というふうに考えております。

以上でございます。

**○副議長（久保繁幸君）**

月に16人増というたら年間180ばかりになつとでしょ。月平均したら16っていう数字になったら。この辺こぎゃんふえとととですかね。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

はい、お答えをいたします。

平均の児童数については、22年度については約304人。21年度は293人で、11人ほどふえております。それと、町外で措置している子供も21年度は16人で行ってございましたけども、22年度は約20人ということで、約5人程度ふえておりますので、月平均したら16人の増加をしております。

**○平古場委員**

50ページの子宮頸がんの進捗状況をお願いします。

**○健康増進課長（松本 太君）**

はい、お答えいたします。

子宮頸がんの進捗状況ということでございますが、昨年の補助は、延べで194人の290万ほど子宮頸がんの助成は行っております。参考までに、ヒブワクチンのほうは63人、小児肺炎球菌につきましては71人ということで、大体昨年度で40%ぐらいの受診率でございましたけども、今現在のところ約70%程度、70から80、80弱の受診率となっております。

以上です。

**○決算審査特別副委員長（川下武則君）**

この児童福祉の分で、実は（「何ページ」と呼ぶ者あり）えっと47ページですけど、相対的な部分で、よその市町村と比べたときに、こう太良町の特色といいますか、例えば自民党のときと、民主党のときになったら子ども手当、児童手当が子ども手当っていうふうにこう変わってっじゃなかですか。そういうふうな感じで、その太良町に住みやすい太良町で育てやすいそういうふうなこれ太良町、鹿島と違うところ、例えば白石町と違うところ。そういう部分のこう何ていうかな、予算的な部分というとなんかありますか。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

はい、お答えをいたします。

太良町の児童福祉に関して、他市町村との比較で特徴的なものがあるかという御質問だと思んですけども、一応町長の公約で、子育て支援ということで、23年度においては、保育園の保護者負担金を嬉野市並みに下げるということで減額をいたしまして、今鹿島市より保育料が安くなるとというような現状もございます。またこれが、医療費助成も児童福祉ということで考えれば、医療費助成についても小学生まで医療費の助成の対象にしているということで、これは県内でもまだいろんな市町村がいろんな乳児医療の追加措置をしておりますけども、太良町は率先してやっている部分の市町村の一つだというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○決算審査特別副委員長（川下武則君）

なぜこの質問をするかというたら、実際よその市町村と比べたときにどこがどういうふうに違うとか、そういう太良町にですよ、さっきも議長が言うたばってんがですよ、太良町に住む中で、定住促進にも、こうやって太良町に住んで子供もこういうふうにして産んだら、こういうところが保育園に行くときもこれぐらいよその市町村よりも町のほうが助成をしてるんだとか、こういうとこを助けてるんだとかっていうこう明確な部分がきちっとここにいっぱい書いてあるばってんが、そいは他の市町村とはどういう、どこがどういうふうに違う、どいだけこう補助をしてるんだとか、そういうふうなこう太良町のこうPRにまあ繋がるようなこう話のでけんもんかなというところに今質問しているんですよ。今後ですよ、そういう部分をせっかく予算を組んでこうやってしている部分を、さっきも言っちゃったごと、定住に繋がったとか、費用対効果じゃなかばってんが、こういう部分でこういうふうに繋がったんじゃないかなという部分が次の決算委員会とかなんとかでこう数字としてあらればなというような思いがありますけど。そこら辺はいかがでしょうか。

#### ○町民福祉課長（桑原達彦君）

児童福祉全体で申し上げますと、いろんな事業がございますが、単独事業で行っている部分はちょっとわずかでございまして、ほとんど国、県の補助金あるいは委託料とか、措置費関係、法律に基いた措置費関係ですので、その分に乗せをいかに各市町村できるかということで頭をひねっているところなんですけれども、福祉関係で独自の部分で他市町村との突出した事業っていうのを組み立てて、定住促進の一貫の事業として位置づけるといった考え方については理解できますけど、具体的な事業についてはまた検討をして、よその市町村ともそういうのがあるのかっていう研究をしてみたいと思っております。

以上でございます。

#### ○所賀委員

報告書の50ページを今見っていますが、この病院費の中に、過去のこの繰出金の内訳が入っておりますけど、平成22年度に至っては1億4,300万、資本的支出として3,600万とあります。この繰出金の1億4,300万の中には、太良が不採算地域に指定されたというこの交付金も含まれての金額ですか。

**○健康増進課長（松本 太君）**

はい、お答えいたします。

病院費につきましては、ちょっと病院のほうでないと詳しくはわからないんですけども、あと財政課長のほうが説明いたします。

**○財政課長（大串君義君）**

はい、お答えいたします。

不採算地域ていうかうちが過疎地域ということでしてはいますが、その過疎地に関する財政措置ていうことで、財政の措置として特別交付税で、22年度については約4,920万ぐらい交付税措置がなされているというふうに計算をいたしております。

以上です。

**○所賀委員**

4,920万。そうするとこの1億4,300万の中に4,920万も含まれてますよという判断でいいですか。

**○財政課長（大串君義君）**

これは一応繰り出し基準に基いて、いろんな数字を積み重ねて、そして収益的な部分と資本的な部分でこいだけ繰り出していいですよということを出しているわけですが、その財源措置として、普通交付税とか特別交付税で、病院があればこいだけ交付税をやりますよと、あげますよというふうな部分を算定をして、その特別交付税の中に一つの計算の基礎の中としてその過疎地に関する財政措置ということで、町立病院の病床数一床当たり82万円というのが算入されているということで、そういう金額が4,920万ていう分を計算の特別交付税の中に算入をされているということですので、それを直接その繰り出しのほうにしていいかとかいうのはもうあくまでもその太良町の町長の判断で、こいだけ数字として算入されとつけんが、そいが全部出さんばいかんかというのはちょっとまた別の問題ですけども。直接リンクはしていませんけども、そういうことで、病院があるためにこいだけ普通交付税と特別交付税の中に算入をされているということが言えると思います。それを必ず出さんばいかんていうのは、それまた別の話です。

**○所賀委員**

きのうの病院の事務長の答弁の中に、来年度までは看護師さんたちの給与も含めて改定っていいですか、できるであろうというふうに我々聞いて判断しとっわけですけど、その割には約2,000万ぐらいの節約ていうか削減ていいですか、できるだろうという答弁をい

ただいてます。それと、なおかつ先生1人入れれば1億以上の収入があるだろうということ聞いてますので、その辺をしっかりと見ていただいて、この繰り出し基準ていうのは、ただぼんぼんぼんぼんやるだけじゃなくて、その病院がその健全な経営をしている、していても、なおかつどうしてもこれだけは足りません、赤字ですていうふうなそういったお金に本来出るべきお金が繰出金でちゃんと書いてあつたですね。ですから、来年度を見たかて思うとですけど、実際病院がどういうふうな健全化をしたのか、給与等々も含めながら見て、この繰出金ていうとは必ずしも病院に1億4,000万とか出す必要もなかわけであつて、そこの収支をちゃんと見て、23年度、24年度で行ってもらいたいと思うとですよ。その辺をしっかりと見て、ただぼこつと、ぼこつと出したていうか失礼な言い方なつですけど、本当に健全に事務長、院長あたりがして、ああやっぱりどうしても繰出金を出さんばいかんばい、5,000万ばい6,000万ばいと。そういうふうになって、なれば納得でくつとですけど、よく見て検証しながら出していただきたいと思うわけですけど、どうでしょう。来年度、再来年度に向けて。

#### ○財政課長（大串君義君）

まあ私が軽々ににその予算の査定ですので、判断するのはちょっと私が判断するわけじゃございませんけども、そこら辺のそのインセンティブをやっばいこう図りながら、むやみにそのまあこんだけ算入されとるからということでそれをそのまま出すと。そっくり出すというようなやり方では今までもやっておりませんし、これからもそういうことはやらない。やはりその企業努力でできる分についてはやってもらって、それでもやっぱりその不足するというようなことでやってきたわけですけども、何せ今現在その累積が6億超したような形になっておりますので、やっばそこら辺をこう考慮に入れながら、なるべく累積を減らすという努力を片方やってもらって、こっちの一般会計のほうもまあそこら辺については幾らかはやはり繰り出しをしなければいけないだろうなというふうに考えていかなければいけないと思います。

#### ○所賀委員

やっぱりどうしてもその数字にある意味病院側としても頼つとつ部分があつて思うとですよ。繰出金がやっぱりもうこれだけもらえるばいて。1億幾らていうぎな、それこそ減価償却あたりも当然埋められるような金額ではあつとですよ。その辺のやっばい見ながら、その確かに全部適用になったおかげで院長さんがある程度の権限を持ちながら運営にあたつとつていうとはわかつとですけど、やっば繰出金一たんここに入って、国から入つてそこから出すわけですから、その辺の検証ていうとは十分に、十分過ぎる以上にしていただきたいという気持ちがどうしてもやっぱり抜けんとですよ。そこ見ていただきたいので、くれぐれもていうふうにお願ひしたか部分のあつとです。よろしくお願ひしたいと思ひますけど。

**○財政課長（大串君義君）**

今までもそういう形で各項目について、繰り出し基準に沿うようなデータを出していただいて、それをもう一度査定をしていくということで今までもやっていますし、これからもしたいと思いますし、なおかつその普通交付税とか特別交付税に、国の交付税としてその不採算の病院、特にそのこういうその田舎の自治体にはもう大変やはりその経営上厳しいだろうというようなやっぱい国の判断がやっぱいそこに当然あるし、だからこういうふうに普通交付税とか特別交付税の中に反映されているということもやはり一つ考えて、やるべきところはやる、ちょっともうやったらいけないというのはやはりそういう判断でやらんというようなことで、査定をして……。

**○議長（末次利男君）**

ちょっとこい詳しく今言われよっですけどね、その病院の繰り出し基準の根拠、これはもう昨年 21 年度からやっぱい経営形態が見直したわけですから。旧態依然のその根拠じゃなかって思うんですよね。そいけんその根拠をまず聞かせてください。

**○財政課長（大串君義君）**

繰り出し基準ていう繰り出し基準については、総務の副大臣のほうから、22 年度についても地方公営企業の繰出金についてということで通知が来ておりますので、この通知に基いて・・・に判断をして繰り出しているという。ですから、太良町独自で繰出金を・・・繰り出しているていうことじゃなくて、あくまでも国から来た基準に基いて判断して繰り出すと。

**○議長（末次利男君）**

これはね、ある意味この過疎とか不採算とかは、ある意味病院の特定財源ですよ。しかし、その地方交付税の算定基礎になつとる 1 床当たりの幾らっていうのは、これは一般財源と思うんですよね。だからやっぱい町独自の基準に基いてやっぱい出しよるわけでしょうが。そいけんそいばね、ずっと前から、当然今所賀委員が言われるように、これあてにして病院経営をやってきたわけ。これは当然今まで給与体系ていうのが当然ながらこのなかなか年功序列ていいますか、体系があつて、これをちゃんとせんばいかんという状況であつたからこれはやむを得んやつたと思うんですよ。しかし、今回は収益に応じた支出のあり方ていうのがこれはされるわけですから。これはあえてプラスアルファ、もちろん先ほど言われるように、累積も 6 億以上の累積持っておりますからね、これことし幾らか 3,000 万近く穴埋めをされておりますけれども、今本当に人件費がね、上がやめて人件費が新しくなったから、その結果ですよ。何の改革も中身なつとらん、ありませんよ。当然今言われるように、やっぱいスタートから厳しくやらんと、そしてどうでもでけんときはそりゃ一般財源ですから、当然それは手当てせんばいかんですよ。しかし、そういうとは、そのそいがまずは親方日の丸の温床ということだと思っんですよね。そういうことをね、



もうちょっとその医療費もどんどん上がっていく、そういう中で患者もふえていきよれば、当然健全経営できるわけですから。その努力ていうのは当然せんばいかんし、患者の寄らなくていいとは、やっぱり複合的な要因があって行かんわけですから。その努力をやっぱり病院側にしてもらわんばいかん。院長以下にですね。そいけんそういうことをやっぱりやっついていかんと、もう旧態依然としてね、お金の来た分はあんたやいよというごたることになれば、またせっかく事務長も民間から来てもらうたところに、またその温床に浸かってしまえばもとのもくやみですよ。そいけん、そういうことをね、メリハリしたやり方、財政出動のやり方をちょっと考えてもらわんと、これはまたいっちょん変わらんごとなってしまうんですよ。そこらはどうですか。これはもうやっぱり町長の方針じゃと思うんですけど、どぎゃん思うんですか。

#### ○町長（岩島正昭君）

確かに今おっしゃったとおりですよ。だからこの交付金を来とつけんがあるけんが全部やれっていうた、やっぱり一般財源で入れて出す方法で。だから毎原さんが事務長しよつときに丸々やらんで幾らか削った状況、段階ございます。だからそこら付近は今後ともまあ査定の中で、予算査定の中で、削減の方向でやっぱり幾らか企業努力でやってもらうような、そういうような予算組みでやっていきたいと思えます。

#### ○山口委員

関連ですけど。というのは、やはり今課長が言うように、一番県内の県の一番端であるし、そしてまたぎゃしこの人口減というののあっている時に、なかなかこのやっぱり公営のこの病院事業で厳しいところがあると思えますから、予算段階で、この繰り出し基準というのを何年度はどのくらい抑えるんだということを向こうに示すためにも、そういう基準を設けて、年度別にまあ19からここ22出ていますけども、24年、25年はこれだけですよというのを、もう少し厳しく数字を出して、病院側に言葉じゃなくて数字で伝えるという方法はとれないもんですかね。それだけに目標に努力してもらうていう、そういうどうですか。

#### ○財政課長（大串君義君）

一応その一般会計についてはまあその中期財政計画の予算で、一応その一般財源がこんだけしか来年度は見込めんということで、……やっぱりその一般財源がこんだけ減りますよ、ふえますよというふうなことで、一般財源でシーリングしてあんたんとこはこんだけしか使えんですよという形ででくっつてですけども、病院についてはちょっと経営的なものがちょっとありますので、ちょっとどんだけの事業をしていく、実際その提案するその予算書を見て、どういうふうな事業をしよつとか、そこら辺をこう見ながらせんと、こっちから一方的にこんだけですよというやり方がちょっとなかなか難しいなという、ちょっと今感じはします。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

午前中の部門はこれで終わります。昼食のため暫時休憩をし、1時から始めたいと思います。

午後 0 時 6 分 休憩

午後 1 時 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

それじゃ、ただいまから始めたいと思います。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

歳出：労働費、農林水産費、商工費

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、労働費から農林水産業費及び商工費まで、決算書の 127 ページから 156 ページまで、行政実績報告書では 52 ページから 59 ページまでを審議します。

関係課の行政実績の概要説明をお願い求めます。なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔をお願いいたします。

○企画商工課長（岡 靖則君）

《労働費の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（新宮善一郎君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○建設課長（川崎義秋君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（新宮善一郎君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○建設課長（川崎義秋君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（岡 靖則君）

《商工費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

**○田川委員**

行政実績報告書の58ページの一番下ですけど、5番、道の駅整備事業費ということですが、まず、いろいろ道の駅で、たらふく館のことちょっと聞きたいと思うんですが、まず、たらふく館経営もいいということで、喜ばしいことと思っております。しかし、よく住民の方々から、今のできてからまずこうまずあそこが県の土地やったですかね、それが町になって、その上に建物建てられて、そいでいろいろな団体が集まられて始まりだったということで、そのうちNPOになって今の形態になったと思ってんですけど、そのちょっと経過といいますか、どういったそういうふうになっていったのか。今そしてその町がその今のそのたらふく館さんとどういった関わりを持っているのかでちょっと聞きたいんですけど。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

当初の段階については、各種団体等で設立し、運営協議会の設置をして、運営にあたったんですけども、途中からNPO法人のほうでたらふく館の運営をしております。その後指定管理者の指定をして、今NPOのたらふく館のほうで指定管理者として運営をされている状況でございます。

**○田川委員**

そしたら、一応その町としてお金の流れといいますか、そういったものが例えばこの管理委託料のほかにはないですかね。例えば、入ってくるとか、これは出す分と。そういうのはないんですか。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

今指定管理については、施設については指定管理をしておりますけども、今費用等については出しておりませんが、当然その委託料とする段階において、収益事業の幾らかを町のほうに出してもらおうようにしておりますので、これについては利益の配分均等というのをしておりますので、そういうこの当該年度の決算の総事業費から費用を差し引いた金額が2分の1を限度額とし、400万円を上限とするということで、今条件の部分でそれを設定しております。それで、たらふく館のほうから町のほうにその収益の配分等について出してもらっているという状況でございます。

**○田川委員**

そしたら一応今町としてそのたらふく館さんの経営に対するチェックていいですか、そういったものはどういった形になされているのでしょうか。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

施設の管理にあたっては、当然私たちも町の指定管理に出しておりますので、施設の管

理状況とかいろいろなチェック項目がありますので、それでしている状況でございます。それと、私たちはそのNPOとの関わりもありますので、NPOの総会においても私たちが総会等にも出ておりますので、そういう時に意見具申はしている状況でございます。

#### ○江口委員

決算書の134ページで、農業振興費の中で、イノシシの対策で金を使ってありますけど、要は費用対効果といいますかね、これだけの補助金使って、実際効果はあつとつとですか、なかとですか。まして、昨年ですかね、141頭ですかね、それに1頭6,000円金を払ってあつとばつてんですよ、84万6,000円ですかね。その効果ていとは見えとつとですかね。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

はい、お答えをいたします。

委員先ほどおっしゃられたとおり、昨年141頭捕獲をいたしております。それで、場所にもよりますが、十分とは言えませんが、特に伊福地区については、平坦部といいますか、谷あいの田んぼのほうにはもう出没しないというような状況であります。あと大浦地区とか糸岐地区につきましては、捕獲員さんがちょっと少ないもんですから、その辺も今後は改善をしていきたいと思っております。そういう意味では、被害は全然ないとはいえませんが、徐々に改善はされているというふうに考えております。

#### ○江口委員

現状で言いますと、この補助金の中で、箱わなですね、箱わな等を補助をやっておりますけど、その何個支給されているかわかりませんが、実際は、それは家の前で眠つとつとが多かですたいね。その辺のできれば詳しく聞きたかですけど。要は私ちょっと佐賀県いっぱいあちこち行くけんですけど、つい火曜日の日に七山地区に行ったら、鳥獣防止総合対策事業ていうとで、パネル式のワイヤーメッシュていうとですね、1,000メートル書いて、ぴしゃって書いてこう囲いばしてあるとですよ。だから、罾とかなんとかで駆除をするとは攻撃的ですけど、完全にさっきも課長が言われたとおり、完全には抑えきらんと。でも、今度守りのほうで、田んぼにしてもみかんにしても、その部分を完全にしたら、1年365日有効利用が出くつわけですよ。罾ていとは特別有害駆除もろうたり、猟期間中でしか設置できないはずですから。できれば方向変換をしてもらって、どうせ補助をするのであれば、昨年は1,200万ぐらい使ってあつですよ。だからそういう面に使ったほうが、より有効的になるんじゃないかなと思うとですけど。そこら辺はどうお考えですか。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

今江口委員さんおっしゃられたとおり、それも一つの方法論だと考えております。で、しかしながら、守りでワイヤーメッシュ等を囲んでこうイノシシからの被害を守ると、そればっかし続けていたらイノシシがどんどんふえて、どうしても少なくならないというよ

うなことで、当然捕獲のほうも十分にやらないかんというような、研修等でもそういうその講師の先生の見解もございますので、守るところはこうイノシシから守るていうようなことで、ワイヤーメッシュを張っていくと。で、一方では捕獲を進めていくと。その両面を活用しながら、今後ともイノシシ有害鳥獣の駆除に対応をしていきたいなと考えております。

#### ○江口委員

私はその攻めをやめろては言っていないんですよ。私詳しく聞きたかんですけど、141頭とれたとを365日の日にちにとれたイノシシか、それとも有害駆除期間でとれたイノシシか。わかりますか。11月15日から3月15日までは、すべての人が狩猟を趣味等でできるわけですよ。その間のとれたイノシシに対してはやる必要なかって思うわけですよ。あえてもう（「やいおらん」と呼ぶ者あり）もう少し一つ。いや、入れおらんていうとがですね、あなたたちがその現場を確認しとらんわけでしょ。だから、鼻かしっぽかで確認されているわけでしょ。これをとったとを冷凍しとって持ってくればよかわけでしょ。本来は金を出すんであれば、確実に確認をせにゃいかんと思うわけですよ。それがあべき姿だと思います。まして、1頭とって6,000円やるのであれば、金をやるていうことは、その品物ば町が譲り受けてよかはずですよ。だから、極端な言い方をしますと、50キロのイノシシをとったら、野生ですから40%ぐらいの枝に変わるから、20キロは商品になるわけですよ。だから20キロの品物をとるのであったら、今度そこにJAの跡地にたらふく館みたいなのができますけど、そこで販売ていうことも可能と思うわけですよ。キロ売りでしていけば、よそは3,000円、5,000円するイノシシを1,000円の単価で目玉商品として売れば、今ここの太良町には技術者が何人でもできる人が、年取った人が何人でもおられるですよ。1時間あれば1頭はきれいにさばいてもらえる。だからそういう人たちにお願いして、そういうことの有効利用ていいますかね、金を出すばいかじゃなくて、やっぱ費用対効果で、逆にとれるようなことは考えられんですかね。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

まず一点、そのイノシシの捕獲の時期でございますが、4月1日から10月の末までで141頭捕獲というようなことで報奨金等を支出をいたしております。で、先ほどその守りていいますか、ワイヤーメッシュ等を設置をして、イノシシの被害を防止するていうようなことでお話をしましたが、来年度についてもワイヤーメッシュの設置ていうようなことで、先般その生産組合長さんを通じて要望等を募ったところであります。そういうことで、今後とも、ワイヤーメッシュ等の設置については一生懸命推進をしていきたいと考えております。

先ほどの肉の話ですが、ちょっと私は詳しくはないんですが、その解体等を誰がするかとか、武雄市さんみたいに屠場ていうか、解体の処理場があれば別ですが、そういうの

がない状況では、その衛生管理面とかいろいろございますので、今後検討をさせていただきたいと考えております。

#### ○江口委員

先ほど言われたばってん、攻めをやめろていう気持ちはなかとですけど、守りに入れば、それだけ今度はイノシシの行動範囲でいいですかね、小さくなるわけですよ。入られんけん。だから、それであつたら、確実性が、罠をかけて10%しかなかった確立が30%、40%になるかと思うわけですよ。行動範囲が狭くなりますから。足型なんか私猟友会員ですからあえて聞いていますけど。そこら辺で、その両方ですね。そしてできれば有効利用、箱わなのですね、家の中に置いとったけんで、3年かかってもイノシシはとれんはずでもんね。どこにでもそういうところは見受けられますので、やっぱり有効利用してもらって。それともう一つは、その箱わなをかけたら餌をやらないかんですね。見回りにも行かにやいかん。労力も使います。でも、守りでしたら365日守ってもらえると思いますので、そこら辺をやっぱり並行させて、有効に補助金をせっかく出すのであれば、有効活用してもらいたいと思います。

以上です。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

先ほどの江口委員さんの箱わなの指摘につきましては、現状を確認をして、適切に対応したいと考えております。

それから、その捕獲と防御とを有効的に、今後は両事業を通じて進めていきたいと考えております。

#### ○山口委員

今ちょっと江口委員のほうから費用対効果っていうことがあっているのかという質問があったわけですが、もうひとつ突っ込んで考えた場合、補助金として罠を配付しておられるわけですよ。したとき、ただ単に会員の数で割る、わなを配分するのか、過去の実績5年をするのか3年するのか。その実績でわなを配付したとどっちが効果が出ると思いますか。いいですか、ちょっと付け加えます。ということは、イノシシのとるがまあ得意な人と得意やない人が、同じわなの免許を持っても、それ一律に免許を持った人に配分をするのか、得意な人にちかっとポイント置いてわなを配分したほうが、どっちが効果が出るのか聞いてみます。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

当然実績がある方、特にそういう方はわなの技術等たけられておりますので、実績がある方がよりたくさん捕獲ができるというふうに考えております。

#### ○山口委員

ということは、そういうわなの配分をやっているのか、一つ。

それともう一つは、なかなかイノシシの効果が出ないというのは、やはりこっち江口委員が言うように、繁殖頭数等もふえてますから、努力してもやはりずっと1匹当たりの頭数がふえてますからね、血統的にも。そういうことを踏まえますと、なかなか解決する問題ではない。そうした場合には、いつも思うんですけども、地域にやっぱいそのイノシシ対策としてのその温度差ていうか、気構えが違います。地域、集落によって。とを全部計算しますと、この中山間地にイノシシがこうした場合は、中山間地の助成金を各集落にやっていますが、その一部を共同で太良町全体で捕獲の経費に使われるようなその中山間、話がでないのか。約8,000万近くの中山間地交付金があるわけでしょ。その何%かを太良町全部でこうしますからっていうとせんと、私が言いたいのは、各地域によってイノシシ対策ていうか、力の入れようで、全く無策ていうか、そういう地区もないとも限りませんからね。そういうふうなところした場合は、やはり太良町全部でその取り組みてした場合は、なかなか町の経費で農林予算というの限られてますから。中山間地に今配分する、それをもう少しちょっと一部そのイノシシ策で使うことができないのかと。各その方法はできるかできないかを一つ。それと、わなの配分をその今までそういうことをしたのと今ちょっと2点だけちょっと先答弁をお願いします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

はい、お答えをいたします。

わなの、わなは貸出制度という制度をとっております。貸し出しをしている方は、各地区のわなの免許を持たれている方に貸し出しをいたしております。当然その要望があれば、またイノシシが出たというようなことで、要望があれば追加で貸し出しをするというようなことになっております。

それからその中山間の交付金で活用できないかという御質問ですが、中山間の交付金は、各中山間を実施している集落にやらなければならないということになっておりますので、その一部をこう町がストックして、その全町的なその鳥獣、有害鳥獣対策に活用ていうのはちょっとできないかと思えます。

**○山口委員**

ちょっと何か誤解している。町がストックしてて、そういうの一応配分して、配分したところがおたくはこの何%をイノシシ対策にっていうような格好の仕方ていうわけですよ。一遍返さん、もちろん返さにやいけませんよ。しかし、やはり思うのは、一番簡単なのは、山の溜め池をバケツですくってもまたよそから来る。イノシシはその地区を全部獲ってしまってもまたよそから入ってきますからね。縄張りですから。そうしたところで1地域か2地域で一生懸命対策しても効果が少ないということで、町全体でした場合は、一遍集落に配分したのを何%かこっちでま一つ、町じゃなくていいんですよ。イノシシ協議会ていうか、そっちのほうにしてていう意味の方法はできないかと。ストックしてとかそ

ういうことじゃないんですよ。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

一番いいのは、各集落に配分した交付金の中から大体各集落5対5ぐらいで個人配分と集落分と予算持たれておりますので、その中からイノシシ対策の費用として各集落で取り組まれるほうが一番ベストだと思いますが、先ほど委員御指摘のとおり、各集落でイノシシの対策に対する温度差というのは確かに集落、地域によって差がありますので、それがベストだとは思いますが、なかなかできないということですから、そういうふうに集落からまたその負担金というような形でしたらどうだろうかという御意見でしょうが、それはなかなか集落と相談をせんことには何とも言えません。

#### ○江口委員

今さっき貸し出しをします、わなの免許を持った人には貸し出しをしますっていうことでしたけど、有害鳥獣駆除は、特別申請をせにゃいかんです、名前出して。その人たちにやるということですか。免許を持った、わなの免許を持った人はすべて全員に貸し出しができるということですか。どっちですか。私が言いよつとは、11月15日から3月15日までのことば言いよつです。その有害駆除はもちろん11月15日から3月15日までは誰でもがとれるわけですね。撃たれるわけですよ。だから、その場合ももちろん私みたいな鉄砲もわなも持つとる、申請しとるもんが、貸らるつとか貸られんとかてことです。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

有害鳥獣駆除の免許を持たれてる方が、何か許可証みたいなのがございますので、それを必ずわなをかけたときに貼つけるようになっておりますので、その方たちが対象になっております。（「ちょっと違います」と呼ぶ者あり）。

#### ○江口委員

さっきも言うたごと、有害駆除に関わる人は、免許を持った者を選び出して駆除員にされてるわけですよ。だから、私がさっき言うたごと、11月15日から3月15日までは免許を持ったもんは誰でもとられる。佐賀県いっぱいとられるわけですね。だから、どうせイノシシをとりたいていう人がおれば、その人たちにも貸し出しをしますかて。

#### ○山口委員

イノシシのわなを持った人はどこにもおるんですよ。しかし私は、あえて駆除として、また申請をするんですよ。だから、イノシシの免許を持った人と駆除に持ってプラス、駆除の許可を持った人と2種類今太良町にいるわけですよ。私たちもイノシシの捕獲の免許は持ってます。しかし、今太良町に駆除員として申請は届けてません。猟友会長に届けますから。した場合はわなは来ません。私たちは。駆除員ではありませんので。そのことを言っているんですよ。駆除員と許可を持った人、イノシシの免許を持った人は料金が違いますから。そういうことです。



## ○江口委員

私が言いよつとは、先ほども言うたごと、家の前に遊んで置いてあつとにね、実際わなを、有効利用もでけんやったら、免許持ったもんが、さっき貸し出すという言葉を使われたから私言うんです。ありゃすべてが猟友会のものていうことであれば言いませんけど、貸し出していうことであれば、私はその言葉のときは町の財産かと思うたけん言っていますけど。だから、せつかくあるわなを山に持って行けば1頭でもとれる可能性はあるわけですよね。家の前に置いとつてもなかけんですよ。そこを70人か80人おつですもんね。狩猟免許を持った者が。その人たちの中でもわなが大半と思いますから。鉄砲を持つとつた15人か20人ぐらいしかおらんはずやっけんですよ。だからそんだけの人に一つでも貸し出せばですよ、またとれるほうも違うと思うんですけど。そこを聞いたかつです。いやよかです。あとでお願いします。

## ○平古場委員

58 ページの廃止路線バスのことではちょっとお尋ねします。

毎年この問題は出て、この決算委員会で出てくると思うんですけど、必ずしも今のコースを走らばでけんていうことをちょっと聞いてますけど。何か祐徳バスさんのほうとの話し合いはでけてるんですかね、何回か。

## ○企画商工課長（岡 靖則君）

はい、お答えいたします。

今廃止路線バス竹崎線、風配線、中山線3路線ありますけども、前回にも川下委員からもちよつと話がありましたけれども、道越地区の周遊とかいろいろ話がありました。これについて祐徳バスと話しました。で、祐徳バスも、その中の路線はこうやっぱり自分たちも見てみんといかんと。で、それぞれやっぱり有効の利用法はないかということで話はしております。まだその回答とか何も返ってきておりませんが、当然いろいろ問題がありますので、Uターンとかいろいろ問題があります。で、岩下のところとかいろいろなところもありましたので、そういうことで言うてはおります。話はしています。それと、できるだけ有効に使うようにということで、その補助はいらないけど自分たちでここまで延ばしますよとか、太良高校のほうまで回りますよとか、いろいろなことしながら、有効に活用できないかということでしています。

## ○平古場委員

亀ノ浦から竹崎まで1人も乗つとらっさんときが多かですよ、見てむっぎですね。そいぎ今、野崎のほうの道がよくなつてますから、この野崎の人たちが高齢化して、病院に行くにもタクシーで行かんばでけん。何とかこっちゃんこう回してもらわれんやろうかつという要望がもうずつとあつとつですよ。そいぎ、まず県境を発車して、そいで田古里、大浦駅、そして中嶋病院を回って中学校前、野崎、平浜、道越て行けばですよ、こいかな

りの利用者があると思うんですよ。だからそういう提案をぜひこの祐徳バスさんとの話し合いでしていただきたいんですけど。そこら辺どうですかね。

#### ○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

その路線の見直しについては、当然そういう話し出ておりますけどしておりますけども、バスのその使う時間帯とかいろんな条件があります。やっぱり向こうもいろいろ利益を出さんといかん部分もありますし、バスも限られたバスしかありませんので、そこどうしようかということ考えられていると思います。で、先ほど言われたように、その路線についても、竹崎線については、21年度は輸送人員の2,425人。22年度は2,646人と。若干ふえております。そういうところにそれぞれ営業努力はされておるとも思いますけども、やっぱりその中身についても私たちも当然検討はしていかなばいかんと思っております。

#### ○決算審査特別副委員長（川下武則君）

関連ですけど、実は今平古場委員さん言うてくんしゃったごとですね、実はもう私も再三野崎地区の方、特に水谷、洗出しの方たちが、道越、竹崎はそがんでまだ来るけんよかばってんが、野崎のほうはもう全然その路線バスも通らんというふうでですね、私も再三お願いばしてきたというふうなですね、結局少しぐらいは野崎のほうもそがんでしてくればよかじやなかかと。そういうふうな意向があつて、前回もそういうふうな質問したつですよ。やっぱりどうしても私たちが向こうにこう向こうにて言うたらおかしかばってんが、向こうにいるもんやっけんですね、そういうふうな要望等が、私とか平古場委員さんにいっばい来ているということを知っとってもらえれば。で、なるべくよか方向に話をこう持っていってもらって、実現可能な限りやってもらえれば助かるかなと思うんですけど。そこら辺はいかがでしょうか。

#### ○企画商工課長（岡 靖則君）

先ほども答弁しましたけども、私たちもその事業者のほうとはお話はしております。当然向こうもその中身とかやっぱり検証しなくちゃいけないというふうに言われておりますので、そういうのもやっぱり路線の確保とか、輸送人員が減ってくると当然町の支出もふえてきますので、そういうところもやっぱり勘案しながらですね、再度経営者の方とも相談をしていきたいと思っております。

#### ○牟田委員

138ページの繰出金のところですが、高齢者等肉牛飼育基金繰出金1億2,700万で、相当のお金が一応入って、ちょっと極端に言えばもう使わなかったのが入れたのか、もともとこの目的で、これに繰り出す目的でこの予算を組まれたのか。これはどういうことでこれだけの多額の金額がこういうふうに動いているのかちょっとお尋ねいたします。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

高齢者等飼育基金繰出金の中身についてまず御説明をいたします。

当初予算で、県単牛の基金の積み立てていうふうなことで、861万5,000円を積んでいます。それから、22年度は口蹄疫が発生をいたしました。そういうことで、その町単の肉用牛基金へ1億800万円町単のほうに積んでおります。これは、県単の償還期間の5年と違いまして、償還期間が7年というようなことになっております。それからあと、今現在国庫が入ってる基金がございます。で、それは国庫が18年度から全額返還をしてくださいというようなことで返還をいたしております。で、その償還があった分を国庫に返した残り、県費と町費の分を県単の積立金に積み立てるというようなことで、これが1,091万7,000円でございます。で、合計の1億2,753万2,000円を22年度で基金に積み立てたというふうなことになっております。

**○牟田委員**

大半はそしたらそういう県費とかそういうの償還金がほとんど主でいうことで。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

入っております。今年度で国のほうの償還が終わりますので、その残りの県と町の分は県単の基金のほうに積み立てる予定になっております。

**○副議長（久保繁幸君）**

そしたら今の分の関連でお伺いしますが、今1億2,700万につきましてはお答えになったんですが、本年の特質して町単事業分が導入がふえているのはどういうわけでしょうか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

22年度から県単の基金を使わずに町単の基金を皆さん活用されております。大きな理由といたしましては、それまで県単ですと償還期間が5年でございます。町単の場合は7年というようなことで、支払いがちょっと2年間おくれるから、その間子牛の1匹も産んで収入に上がるというようなことで町単を主に使われていますので、そういう状況になっております。

**○副議長（久保繁幸君）**

それと、今この償還は順調に行われていますか。今までの分。それから98頭、大体町単は大体高齢者の老後の楽しみということで、1人1頭というようなお話を聞いておりましたんですが、今急にこのような98頭というふうなあれが出とりますが、これは条項内容が変更になったんですかね。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

平成22年度で変更をいたしております。太良町高齢者等肉牛飼育事業規則を改正をいたしております。（「どんなに」と呼ぶ者あり）えっとですね、繁殖牛だけでなく肉用牛ですね、これは2年貸付です。それも導入できるように変更をいたしております。

**○江口委員**

この報告書の 54 ページの農地費の（イ）ですけど、広域農道法面除草委託料というところがありますけど、この広域農道というのはどこですか場所は。

**○建設課長（川崎義秋君）**

広域農道太良地区の全線です。鹿島市境から県境までの広域農道全線の法面の除草作業をいたしております。

**○江口委員**

その中にオレンジ海道は含まれていますか。

**○建設課長（川崎義秋君）**

広域農道の愛称がオレンジ海道ですので、広域農道イコールオレンジ海道です。

**○江口委員**

あそこのオレンジ海道ていいですか、あれは農林事務所の管轄じゃなかとですか。

**○建設課長（川崎義秋君）**

県と使用管理協定を締結いたしまして、町のほうで管理をしております。譲与をいずれ受けるわけですけど、大体ことしの 10 月ぐらいに譲与を受ける予定になっておりましたけど、作業が少々おくれておりますので、年内にはすべて譲与を受けるということになると思いますが、今のところは県との使用管理協定によって町が管理をしております。鹿島市も同じく市が管理をしております。

**○山口委員**

ということは、今橋で電球が何個か切れていますよね。切れてますよ。私帰ってますから。そらいいんですけど、譲与前に言っとったほうがいいですか。譲与後に。そして窓口はどこにしたら今現在電球が切れ、橋の両端の電球が切れてますよていうのはどこに言った方がいいのか。

**○建設課長（川崎義秋君）**

電気料は町で支払いをしておりますので、町のほうで管理をしております。照明もですね。

**○山口委員**

この草払いですね。何業者が今この支払い。何業者が入って。わかったら距離数。

**○建設課長（川崎義秋君）**

オレンジ海道の全線を 3 工区に分けて契約をしております。それぞれまず 1 工区が伊福から大峰まで、2 工区が大峰から里の長川原まで、3 工区が長川原から今里という区間があります。級外の 7 業者による入札を行っております。延長は、1 工区伊福から大峰までの広域農道の延長は 3,329 メートルですけど、そのうち作業量、実質作業する延長が 3,240 メーターです。2 工区につきましては、大峰から長川原。これが広域農道の実質延長が 5,043 メーターですけど、そのうちの実質作業する延長が 3,540 メーターです。3 工区の

長川原から今里まで、これは広域農道の延長は2,460メートルです。実質の作業延長は3,210メートルです。この実質の作業延長というのは、両側の実質草払いを必要とする延長ですので、広域農道の延長と作業量の延長とはもうふえたり減ったりありますので。

以上となっております。

濟いません。1工区につきましては、7業者の指名入札で森建設さんがされております。2工区につきましても同じく7業者の指名競争入札で、高千穂興産ですね。株式会社高千穂興産さん。3工区につきましても、同じく7業者の指名競争入札で、吉田重機建設有限公司さんがされております。

#### ○山口委員

ていうのは、何をちょっと聞きたいか、言いたいかていうと、工事を仕事は自分の社会的に無理なのは入札だけとって下請けに回すと。こういう簡単な事業している業者がいるんじゃないかということで質問しているわけですが。過去にそういうことありましたか。

#### ○建設課長（川崎義秋君）

そういうことがあったという話も聞いております。入札の結果ですね、とられたと思いますけど、ほかの工事等の関係で、一部できないようなところ、工期がありますので、そういうところについてはほかの業者さんに下請けというようなことで出されているというような話を聞いております。

#### ○山口委員

ということは、工期もありますから、自分が入札をした時点でこの入札はわかっているわけですから、そしたら別の工事の入札で落とさないんだったら工期に間に合うわけですよ。だから、何のために。せっかく地元これだけの業者、下請けが、うんにゃ工事関係業者がいるのに、何でとって下請けに出すのかって。下請けに出したときと入札の単価がどのぐらい違いますか。わかりますか。下請け孫請けにとかずっと出したときの単価ですよ。要するに、我々で言うとピンはねですけど、いや我々はピンはねて言いますから。どのぐらいか数字わかりますか。相当な数字ですよ。大きな3割近く行きますから。

#### ○建設課長（川崎義秋君）

そこらあたりについては把握しておりません。

#### ○山口委員

ていうのは、やはりこういう簡単な工事ですから、なるべくこうせっかくこう地元にもおりますからね、そういうことなるべくなくさないようにして、やはり下請けで入ってきた場合は工事額を抑えて、そうした場合は抑えられた場合は、作業もやはりこうきれいにというわけにはいきませんから、でも関連しますからね、なるべくそういう機会があったら、おたく元請けの最初受けた人、おたくきれいにして下さいよ、そういう指導ぐらいはできると思うわけですよ。だから、そういうふうにして、以前は何ていうかこの（「シル

パー」と呼ぶ者あり) シルバーの人たちもやっていたという実績もあるし、その人たちがなかなか内容的に参加できないのかわかりませんが、そういうこともありますからね。なるべく地元の簡単な工事ではありますからねということ。

**○建設課長 (川崎義秋君)**

まずは、以前はシルバーさんをお願いしてやっておりましたが、今回全線開通になりまして、交通量が大幅ふえましたので、ちょっとシルバーさんでは危険があるのではないかとということで、建設業者さんで入札行っております。今後ですね、その入札、指名競争ですので、指名する段階において、そういった今指摘があったようなことはないように、業者のほうには指導していきたいと思っております。

**○江口委員**

関連ですけど、これは年に何回。1回だけですか、2回ですか。

**○建設課長 (川崎義秋君)**

22年度は年1回しております。今年度は一応予定は1回です。

**○江口委員**

今は農林事務所ですけど、今後町に譲り受けた場合は、毎年なりこれは発生するわけでしょう。除草ていうのがですね。そしたらここの金額 250 万ぐらいの金額が毎年要るわけでしょう。ここら辺を少しずつでも削減していくことは考えていますか。ふえることはあっても減ることなかていう回答でしょうかね。

**○建設課長 (川崎義秋君)**

金額につきましては、うちのほうで設計をいたしまして、その設計に基いて入札をしておりますので、設計、労務単価といろいろですね、極端に下がらない限りはちょっと経費がこれ以上、まあ落ちるということはちょっと今のところできないんじゃないかと考えております。

**○江口委員**

そしたら、悪い言い方ですけど、誰でもでくってことですよ。こいだけ同じことの繰り返し返したら、少しでも草が生えんとかなんとかていう方法も考えらるって思うわけですよ。草がなかったら要らんわけでしょう。だから 10 年か 20 年か何千万という金を使うよりも、どこかでうてばできるわけでしょう。そういうことは考えられませんかということ私は言っています。もうずっと永遠に毎年 300 万ぐらいの金で草払いをされるつもりでしょうかということ。

**○建設課長 (川崎義秋君)**

法面、それから、山の面の法面とか路肩、どうしても草は生えてきます。で、これを生えないようにするには、すべてモルタル吹きつけとか舗装をすればいいと思いますけど、その分もう工事費がもう莫大な金になると思いますので、今のところは毎年草払いを行っ

ていくしかないんじゃないかとは思っております。

#### ○牟田委員

ちなみに、平米、入札のときの平米単価は幾らぐらいになっと。さっきのメーターは教えてもろうたばってん、平米がわからんぎにや草刈の実績ていうとは平米でいくと思えますので。わからんなら後でよかですよ。

#### ○建設課長（川崎義秋君）

平米平均 130 円ちょっとです。

#### ○江口委員

モルタルにしないとできませんということやったですけど、そのの後ろにあそこのテニスコートのかいた人工芝があるですよ。あります。そういうものを、法面が急斜面なら別にして、やわるかところはそういうものを有効利用して張ってしまえば、永久的ては言いませんけど、3年か5年かは持てるはずだと思いますけど。ということは考えておりませんか。

#### ○建設課長（川崎義秋君）

今そのテニスコートのところに芝あるのはわかっておりますけど、量は少しではありませんので、もう広域農道の全体から見れば、ほんのわずかにありますので、ちょっとそれはかえてそこに持って行って、広域農道のところにそれをつくるとを、つけるというかそういう手間隙を考えれば、ちょっとどうかなというふうに思います。

#### ○江口委員

全く私とおたくの見解の相違と思えますけど、少しでも前向きな姿勢を見せてもらわんと、努力ていうですかね。すべてのものにいえると思えますけど、全くあいがなかけんでけんでやなく、それをしてだけでも効果て、もちろん景色はよかはずですよ。全然できてこんとやけんですよ。だからそこら辺はもっと考慮して欲しいと思えます。

#### ○町長（岩島正昭君）

まあ江口委員がおっしゃるとおり、もっともでございますけども、このやりようあると思えます。ていうのは、まだ広域農道は開通する前、一部通行時点で、江岡の中山間で払った事例もございませぬ。だから今町道もう各愛路日ということで除草してもらっておりますけども、その部落でうちですっていうふうなそういうなことあれば、そこら辺をさしていただきたいと。ただ、交通量が多いもんだから、そこら辺はもう通行量十分注意していただいて、三角コーンとかなんともううちのほうから貸し出すと。いうふうな方法ですれば、若干経費等も下がるんじゃないかというふうに思っております。

#### ○山口委員

55 ページですね、林業総合センター管理費等、私もここ 4 年ばかり……てどこにあるかさっぱりわからないんですけども、これを何かもうそろそろ目的ですね。今内容がこれ

だけの経費を払ってどういう維持しているのかと。

そしてまたこういう管理センターていうのをいつまでとっとか、簿価ていうか、そういう期限があると思います。

それと、その後のやはりどういうふうに使用するのかというのもそろそろ考えとく必要があると思いますが、その辺3つ。どこにあるのかから初め。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

はい、お答えいたします。

林業総合センターは、補助事業活用いたしまして、そののところにちょっと屋根が、茶色の屋根が見えておりますが、そちらのほうにございます。どういう利用がされているのかという御質問でございますが、一つは陶芸教室ていうのが町内でございます。そこが、そのの皆さんが毎週陶芸教室を開いて、陶芸の腕を磨いていらっしゃいます。

それと、もう一つは、うちの税務課が、確定申告時期ですね、2月15日から3月15日までの1ヶ月間、確定申告の納税相談会場というようなことで活用をされております。

それと、今年度につきましては、太良高校の生徒の皆さんに林業についての講話じゃないんですが、その林業についての研修というようなことで、生徒さんに来ていただいて、町の林業について勉強、セミナーといいますか、勉強をされとるといようなことを聞いております。

それから今後でございますが、補助事業で建てておりますので、まだ残存価格といいますが、減価償却が完全には終わっておりませんので、終わったらどうするか、終わる前ぐらいには有効活用について検討したいと考えております。

#### ○山口委員

やはり私最終的聞きたいのは、その終わる時期なんですよ。いつまで減価償却残っているのかというのと、それは説明するのは勝手ですけど、所得申告をそこでしなかったら町民が困るていうような建物でもないし、ほかのどこ借り受けてもいいんですから空いているから使うだけのことであって、ちょっとはっきり言って、今のあいではさほど必要でないということですよ。その利用価値がないということですよ。この建物。2点いつまで残っているのかと利用価値が果たして来年でも再来年でもした場合は、やはりそれだけの維持管理、もうそろそろ維持管理費が要りますからね。補修費ていうか、修理費ていうのか、そういう時期に来てますから。そういうふうなとも踏まえてとっときたいとかということなんですよ。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

先ほど利用についてお話しましたが、もう1点、その歴史民俗資料館ていうのが後ろのほうに併設をしてあります。で、歴史民俗資料館の何ていいですか所蔵品と申しますか、



町内からいろんなすきとかくわとか鐘とか集められておりますので、その保管場所としても活用をされておりますので、急に廃止というようなことはなかなか難しいのではなからうかと考えておるところでございます。

**○議長（末次利男君）**

それでは行政実績報告書の54ページ。これは特段審査意見書の42ページもむすびの欄で指摘をされておりますので、ちょっとお尋ねしたいと思いますが、先ほどからこの問題については質問がっておりますが、要するに町としてもまあ特段のこの支援をしながら、素牛についても一流、種のストックについても一流をされております。もちろん飼育状況が一流であれば、当然佐賀県でも一流の牛が出て、佐賀県をリードするような価格ができるはずですよ。それで、今の実態というのはどうですか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

市の平均単価等を見ても、県内では若干安いという状況でございます。

それともう一点、子牛の体格が若干小さいということも県の普及センターなりJAさんのほうからお伺いしているところでございます。

**○議長（末次利男君）**

いずれにしても、これだけ、これはもう畜産の中でも和牛という一つの繁殖、和牛の繁殖という一部の業種にこいだけのお金をかけているところは、恐らく佐賀県の自治体でもなかなかならぬですね。そういった中で、やっぱりそこに当然ながら、かつては佐賀県をリードした価格を維持した時代もあったわけですが、これはなかなか繁殖というのは地味な経営で、子牛を入れてから3年目に答えが出てくるわけですよ。したがって、指導体制にしても3年後に結果が出るという、本当にスローなこう実績としては出てこないわけですが、当然そこがこれだけ多分導入についても多分一流をされているんじゃないかと。それから、種牛についてもやっぱり一流の種牛をストックしてあって思うんですよ。そこで、何でそこまで行かんのかは、その辺はこう分析されておりますか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

JAの指導員さん等とお話をする機会がありますが、JAの指導員さんの話ですと、飼養管理がまだ十分ではないというようなお話をされております。その理由といたしましては、結構頭数が多いというようなこと聞いております。他方、武雄市さんあたりは、少頭で繁殖をされておりますので、武雄市さんあたりの子牛は比較的こう立派な牛が育っているというようなことで、飼養管理の徹底について、今現在のJAの指導員さんが子牛検査等を通じて指導をされている状況であります。

**○議長（末次利男君）**

私も子牛市場にたまたまこう行きよつとですけどもね、よその市町の農家の方は、本当に太良はよかにやてというような言葉ばかい聞くとですよ。そいだけやっぱり恵まれた状

況の中で畜産経営をされておるんですけれども、ここに指摘もあっております。今までずっと私もこれ気になっただけ、この滞納状況等は、ずっとこう聞いてきたんですけれども、特段その……とか、のは幾らかこうはあつですね。当然あると思うんですけれども、こい適切に貸付をして、貸付をした場合は、必ず農協等のあうんの呼吸で、当然5年間であれば3頭出るはずですよ、子牛が。それでその、貸付価格に似合うだけの償還積み立てを義務付けとったわけ。ある意味ですね。そいでスムーズに償還をこう回してきた。そりゃ基金が回らんぎ意味なかわけですから。どうもならんわけですから。そしてずっと回ってきた。これもう優等生やったって思うんですよ。しかし、こう指摘ばされとるごとに、21年の5月から3月までは滞納者が16人おられるという、そい延滞額ていうとは884万6,000円という金額を出しておられますけれども、このもちろんまさに今価格が低迷しているけんですね、低迷しとっと。やっばい非常にこれ貸付の実態ばみれば、かなりやっばい無理して一度に導入したんじゃないかなということが私は想像しているんですけれども。担当としてどのようなその考えですか。ここは今までかつてないこつですよ、こいだけ滞納額が出たってことは。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

はい、お答えをいたします。

平成22年度の4月に発生いたしました口蹄疫で、市場が9月までは開催されなかったというようなことで、税も含めてその辺ですね、猶予を、償還の猶予をしてくれというようなお話もあっておりまして、大分もう経営的には22年度については苦しかったというようなことで、その分が22年度だけではありませんが、そういうことでこれだけの無償還というような金額は出ております。以前は、今末次議長が御指摘のとおり、償還積み立てを義務付けて償還をしていたというお話を聞いております。現在も全部と言いませんが、幾らかの畜産農家さんが、おいは積み立てばしとるばいと、そういう方もいらっしゃいます。でも、全然積み立てをしていらっしゃらない方もいらっしゃいますので、そういう方たちにも、JAとちよつともう相談をして、必ず子牛の売り上げから幾らかは積み立てて、償還に当てるようにという指導を今後はしていきたいと考えております。

**○議長（末次利男君）**

うんにやうんにや、その幾らかじゃなくてね、やっばいこれは貸付の条件ですよ。やっばいこれは当然やっばい貸付の条件として、その償還金をその延滞されれば、こらほかの人が利用できんわけですから。そいけんそれはやっばい条件として例えば今上限ば上げとっでしよ、ずっと上がってきとっけんですね、恐らく60万、70万の牛ていうとは、1回20万積み立てをしとかんと当然返せんわけですから。そいけん、そういったことをやっばいいい牛を高い牛を入れるた、そりゃよかことですよ。しかしやっばい償還が問題ですから。ここはまちよつと経営の、ただ単純にそこだけじゃなくてね、やっばい何のために牛

ば飼いよっかていうこっですよ。やっぱりね、農家の経済力を高めるためにしよっわけですから、そこんたいを十分やっばい注意しながら今後していただきたいということと、当然今度の口蹄疫対策には、これはもう太良も佐賀県よりかも県全体よりかも高い対策をとるわけ、対策費を。そいけんそういったことも優遇をとるわけですから。そいとこの本当にこの高齢者牛というのが、本当に名称、適切な名称なのかっていうとを指摘もされとるですね。そいけんこの辺も含めて、ある意味こうリセットをせんばいかん時期に来とっとじゃなかかなと。そしてどこにどういう手当てばするの。ある意味よかたいよかたいでやってきた部分もあつかもしれんし、恐らくその今回その精液のストックについても、あれある意味その太良の財産ですよ。財産を塩田のJAに委託すつていうぐらいのことじゃね、おらいかんで思うですけどね。本当に太良町のために使うわけですから。太良町の農家を助けるためにするわけですから。太良町が支所にあるわけですから。そらもうJAさんとの話し合いもあるとは思うんですけども、あんたたちはちゃんとそいば財産の管理をする義務があるわけですから。ちゃんとした適正に管理をされているかていうともやっばい当然こう月1回ぐらいはやっばい目を通さんばいかんわけですから。そいけんそういう意味ではね、もうちょっとそのこうあなた任せじゃなくして、その辺はちゃんとこうJAとも話ながら、よ所に置くていうことは、それは全くそれは最終的には入れ出しは専門家がするわけですから。ただ、あいどん本当に適正にこれ運営されているかていうたやっばいそらチェックをすべきですよ。そいけんそういったものを含めてね、やっばいこれはある意味リセットしてくださいよ。そぎゃんせんね、こらこんままでは大分されとつては思うんですけどね。されたつもりですけども、こらされとらんと見とつですね。そいけんその辺も含めてその制度そのものも大きく見直して、やっばいもうちょっと堅実にです、堅実にやっていくような、これはもう監査委員さんの言いんさつことですよ。これはもう專業農家育成基金ですよこれは。ですね。そいけんその辺も含めてやっばいもうちょっとこう検討すべき事項じゃないかと思えますから。ぜひともそういったものをもう一回リセットをして、そしてどうあるべきなのか。この辺を十分検討して、内部検討していただきたいと思えます。

#### ○山口委員

ということは、精液を塩田に置いているていうことは、ですよね、今置いているわけでしょ。（「いえ、まだ太良に」と呼ぶ者あり）塩田に置くわけですか。（「置く予定」と呼ぶ者あり）（「決めていただきました。和牛改良組合と」と呼ぶ者あり）ということは、ちょっと塩田に置くためには、そういう施設が太良の支所にないのかと、それが一つ。

それと、今精液、そしたらそれだけの量、価格はどのくらい評価しているんですか。2点だけ最初。精液の価格、全体の価格。

#### ○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

精液の保存場所については、今1階の相談室、健康増進課の隣の反対側のほうに相談室というところがあるんですけども、その1画を借りて、そこに液体窒素を入れるタンクを保有しまして、そこで管理をしている状況でございます。

それで、単価については、この太良町の和牛振興会のほうで、取り組みとして購入価格に1,000円をプラスして各生産者のほうに配付するというふうな形でやっておりますので、実際の購入単価プラス1,000円でな形で売り払いをして、その1,000円に関しては運営資金のほうに回していくというような形で、こう随時こちらのほうで振興会の資金で立てかえをして、精液のほうをお渡しして、その単価を回収するってな形で、ぐるぐるぐるぐる回すようなシステムで今進んでいるところでございます。それで、総額で幾らかっていうことで今すぐお答えちょっとできない部分があるんですけども、ただ、一つ言えることは、精液も時代の流れに沿って、ああ重要視される部分と、もう必要でないという部分と両極端出てきます。以前から、ある精液においては、当然もう余り必要とされない。もう優良精液ではないというのも実際のところは保存されている状況にあります。そういうのもどうするかというようなことで、どうしても利用されない精液をいつまでも置いておくことにも多少問題もありますし、その辺に関しては町のお金のほうも投入をしておりますし、十分検討した上で、もう必要ではない、もう保有してもどうにもならないという状況ということになれば、もう処分するというような形でもですね、処理をして、ある程度整理をして、最終的には塩田のJAの事業所のほうにお願いをして、そこで精液の出し入れ、またそれに関する事務ですね。それはしていただく。そいでうちのほうは、事務的なお金の出し入れに関してはうちのほうを持つ、棚卸しに関してもうちが1月に1回チェックをするというような形でしていったほうが一番農協と生産者というのは繋がりがあって、その辺に関してはいいんじゃないかということで、やはりJAの久間の事業所のほうにおいて管理をお願いしたほうがベストやないかというようなことで、そういうふうな流れにしていきたいというようなことで今のところ考えているところです。

### ○山口委員

ということは、こいこそ相場がありますけど、この精液というのをもっと激しい動きなんですよ。ということは、以前でいうか、ここはどうか知りませんが、よその組合あたりは、新しい精液、いい品種の精液に悪いというか、2級品の一部を幾らか足して引き取ったりとか、こういう格好で。そいけん、私が聞きたいのは、悪い血統のとだけ余りにも残っているんじゃないかと。こう判断して今聞いているわけです。

と、もう一つは、そういう血統の精液を持って、果たして処分ができるのかという判断があると思います。わかりますか。いつまでもこう事務的にこういうかそのセンターでありませんが、ああいうのかかえてますと、悪い精液を維持管理費でこう無駄な経費をてある、処分するときにはその精液の処分するときに来るとは思いますけど、ここに末

次議長さんおられますけど、大体そういうふうになっております。なかなかこれもこれもこれもあるからっていうていつまでも保管してこうこうしているのもどうかなど。その判断時期も難しいと思いますけど、やはりそりゃ専門の人とか、やっぱい生産者あたりに聞いて、処分しなきゃいけない精液も多分あると思いますけどね。その辺もしっかり区分して、そういう処分していかないと。太良の和牛組合の精液をさあ預かってもらっているから預かってもらおうで1円も売れんといつまで預かってもらっても大抵恥になりますからね。ということで、ちょっと、ちょっとした答弁だけでも。

**○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）**

今委員御指摘のとおり、余り、ねまり種とかよく言われますけれども、そういうのは結構ございます。やはり、先ほど言いましたように、時代の流れで、大きく有望種っていうのはどんどん変わってくる状況にありますので、現在においては、生産者のほうから一番欲しい種というのをもうそれを何本必要か、何本必要になるかというのを一応お聞きして、それ必ず引き取ってもらう精液だけを注文して、数は十分とはいえないんですけども、それを少しずつストックして、最終的にこう分配するていうような形で持って行きたいというなことで、もうその先ほどから言っておりますその余りていうのを極力出さないようにていうなことで町長のほうからも言われておりましたし、その辺については十分今後の精液の取り扱いについては注意しながらしていくところでございます。それで、最終的な処分の時期とかそういうことについては、一応年度末ぐらいにはどうにか上司のほうにも相談をしながら、こう処理の方向で進めなければならないのかなというようなことでは考えとるところです。

以上です。

**○副議長（久保繁幸君）**

今のその精液何本ぐらいあるとですか。

**○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）**

現在下のその保存用のタンクに保管している本数は376本。精液というのは、こういうストロー的なやつに、小さな5ミリ程度のストローのようなとに、別名ストローて言うんですけども、それに入ったやつを液体窒素の中に保管しているというような状況にございます。

**○副議長（久保繁幸君）**

そしてその期間の長いやつはどんだけぐらいなつとですか。

**○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）**

この和牛振興会が平成16年に立ち上げをされておりますので、それ以降の保存ていうような形になりますので、もう約7年ぐらいはたっておりますので、7年ぐらい前に仕入れた物もあるかもわかりません。詳細にちょっと調べておりませんのではつきりはしてない

んですけども、一番最初に入れたやつが残っておればもう7年ぐらいはそのままの状態になるというふうになります。

**○副議長（久保繁幸君）**

そのようにしてどんどんストックが残り、どんどんまた今言われるように、品種が変わったいなんたいするというようなこと今聞いたんですが、もういっそのこと撤廃したらどぎゃんですか。もうそんだけどっかに委託、今塩田さんのほうにお預けなるということ聞きましたが、そっちのほうにもう委託して、事業そのものそっちのほうに勧められればという感じがしますがどんなですか。やっぱうちの町でとっとかにやいかんわけですかね。

**○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）**

私も4月に来まして、その状況を、自分がたってみて、このような状況でいいのかなていうようなことは改めて感じました。実際精液の保管に関しましては、先ほど言いましたように、液体窒素は扱って、そのような多少危険な面もございます。そして、やはり一番私が素人でありながら、どうしてそういう精液をこうしてこうある第三者にやったりとかそこまでする必要があるのかなていうなところも多少疑問に思ったところがございます。そういうこと踏まえれば、先ほど言いましたように、やはり一番それがあるべき姿は、J Aかな、もしうちのほうでそれがやめられるのであれば、当然そのほうが私自身としてはありがたい部分もあるんですけども、やはり畜産振興とか、今現在あります和牛振興会、そういうところから判断すれば、まだ継続する必要も多少あるのかなていう部分もあります。その保管に関してはそういう流れで行きたいというようなことで思っているところです。

**○牟田委員**

今のとに関連してですが、その種を購入するとき、今は太良町の太良町に自分たちが欲しいのを買って太良町で保管しとる。でも今度は塩田と一緒になった場合、果たして今その太良町の畜産牛を買われている方が希望するのをちゃんと今までどおりに太良町主導でそれを買って保管できるのか。それともそこの進める種をせにやいかんごとなるのか。何でも農協合併とかなんとかでも一番今農家が合併で困ったのが、在庫品がないということですよ。もうほとんど注文以外は在庫品がなし。今っていうときに間に合わん。そいけん、塩田までその取りに行ったり牛の発情期も限られた時間内でするとに、今役場から持って行ってすると、そこら辺を含めてどう考えとられるか。

**○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）**

今ほとんどの方が、少し多頭農家になれば、タンクのほうを持参をされております。それで、配付日がいつかていうようなことで、指定があればその日に行って、自分のタンクに保管をされている状況にありますので、それは解消できると思います。また、個人でどうしてもタンクを持たないというような人もおられます。そういう方については、ほとん



それともう一つ、これは今まで鹿児島、宮崎、五島、牛の種ば買いに行きよったですよ。わざわざ職員がね。農協さんは農協さんで買いおんさったと。だから今度行って、もうちはプロが畜産課でなかと。だから、何とかこっちから電話で注文させていただいて、そしてポンベは送りますから、それに入れて宅急便等で送ってくださいということで了解をいただいて、今回からもう電話で何本何をということで今送っていただいている状況です。だから向こうがそれでいいですというふうな精子工場の社長から直接言われてですね。

#### ○牟田委員

先ほど課長からの答弁で、牛の質について。武雄は少頭飼育やっけん質がよかとのとれる。太良はちょっと頭数の多頭飼育で質が落ちとつとやなかろうかというその何か牛の技術員さんの分析がそうやったという先ほど答弁があったばってん。そしたら太良町のその今畜産農家で占めるその総収入のあれからいけば60%ぐらい、もっとでもあつとかな、畜産が。その牛だけじゃなかばってん畜産総ぐるみで。それだけなつとつて、畜産をそのないがしろにするわけじゃいかんですよ。そこのところをそしたら太良町の今のあれでは大体一番質のいいブランドになるような飼育の方法を大体一農家当たりどのくらい買ったが一番質がいいのか。そのそこら辺をも少し追求せんば、いつまでたつてもそのブランドブランドと口では言うても、品質のよかとは多頭やっけん悪かていうたはつきりしとつとなら、一農家どの何頭ぐらいが一番そのいい肉が取れますよというごた、そういう指導も含めてやらんぎにゃ、よか肉はいつまでたつたつちやとれんとじゃなかね。どぎゃんですか。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

先ほどの私の答弁がちょっと不十分でした。多頭農家さんの子牛が全部こう悪いと、質が悪いというわけではございません。多頭農家になればやっぱり子牛の頭数も多いので、それだけ多くの人がかかわって、飼養管理をびしつとすれば、もうそれだけ質の高い牛はつくれるそうなんです、何せもう家族経営のような状況でされておりますので、そこまで多分手が回らんのじゃなかかなというようなことでございます。

#### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了します。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 32 分 休憩

午後 2 時 40 分 再開

#### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

それでは、始めたいと思います。



定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。  
休憩を閉じ、直ちに委員会を再開します。

#### 歳出：土木費、消防費、教育費

##### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、土木費から消防費及び教育費まで。決算書の155ページから198ページまで。行政実績報告書では60ページから73ページまでを審議いたします。

関係課行政実績の概要説明を求めます。なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

##### ○建設課長（川崎義秋君）

《土木費の行政実績の概要説明》

##### ○総務課長（毎原哲也君）

《消防費の行政実績の概要説明》

##### ○学校教育課長（野口士郎君）

《教育費の行政実績の概要説明》

##### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

##### ○田川委員

報告書65ページの①事務局費の中で、学校ICT支援員と派遣事業委託料というのがあります。1,200万ほどですね。これ4名とありますけど、これはどの学校に何名配置されているのでしょうか。

##### ○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

ICT支援員につきましては、町内各小中学校4校ございます。その4校に1名ずつ配置をさせていただいておるところでございます。

##### ○田川委員

そしたら今小中学校にICTの支援員という人は1名ずついらっしゃるということですね。

##### ○学校教育課長（野口士郎君）

先ほど答弁いたしましたように、各学校に1名ずつ配置ということになります。

##### ○田川委員

私聞いたところによりますと、こいはあいですかね、県の。そいで町のほうからも中学校

には配置されてるとは聞いてますが、そこはいかがでしょうか。

**○学校教育課学校教育係長（西村正史君）**

ICT支援員の配置でございますけども、先ほど課長のほうから説明にあったとおり、ふるさと雇用の事業を利用いたしまして、各小中学校に1名ずつ配置しております。で、今お尋ねの、中学校の県からの配置ということでございますけども、これは県のICTの事業で、多良中学校と大浦中学校それぞれ1名ずつ県のほうから配置を出されております。

**○田川委員**

ということは、中学校に関しては2名ずついらっしゃるということですね。その一応現在ですね。それで、どちらもこれは23年度で、ちょっと打ち切りになると思うんですが、現場からその後どうしてもらいたいとか、また町のほうからどうしたいとかそういう点はありますか。

**○教育長（陣内碩泰君）**

はい、お答えいたします。

ICT支援員さんは、これ学校大変大きな役割を果してもらっておりますので、大変重宝しておられるんです。学校ではですね。で、もしICT支援員さんがおんさらんぎ、なかなかこのICTを利用した活用した授業というのなかなかしにくくなるなということで、各学校の校長先生から、この事業が終了した後ももうぜひぜひICT支援員さんを配置して下さいと大変強い要望が出ておりまして、その中には、各学校の先生方の声とか、あるいは児童生徒の声とか、そういうのも大変要望がっておりますので、次年度もぜひ配置をしていただければというふうに思っているところです。

以上です。

**○田川委員**

そうですね、やっぱりせっかくICTが導入されて、まあ太良町のほうはそれがまあいろいろ活用されておりますので、まあ継続されること祈っておりますけど。もしその継続できないということになったら、現場どうなるとお考えになりますか。

**○教育長（陣内碩泰君）**

現在ICT支援員さんはどんなことしておられるかという、例えば機器の操作にICTの支援員さんの援助をしていただいておりますので、機器の準備とか、そういうものが容易にできますので、すぐ授業に入られるといったようなことがございます。それから、電子黒板を使う教材等を作成をしたり、または情報を収集したりと。そういうことを地道にやってもらっておりますので、それこそ子供が待ってるような楽しいわかりやすい授業というものをすぐこう取りかかれるわけですね。もしICTの支援員さんがおられないということであれば、自分で準備をして自分で操作をしてということになってきますと、堪能な人は確かにいいかもわかりませんが、こういう機器に慣れない苦手とする職員とって

は、ちょっとこのICTを活用した授業というものはなかなか難しくなるのではないかなというふうにとっても心配をしております。

以上です。

#### ○所賀委員

報告書の64ページを見てみますと、④防災費の中で、その防災行政無線、消防防災移動系無線というところがあつとですが、これ昨年臨時交付金でやった事業だと思います。昨年にさかのぼりますけど、この消防防災移動系無線というシステムをもう一回ちょっと私も完全に把握しとらんやったもんですから、どういった形でどういうふうについとつとかについてところお尋ねしたいと思います。

#### ○総務課防災係長（今田 徹君）

これは、各消防車両に一つずつ載せてありまして、本機は役場の総務課のほうにあります。で、総務課から指示もできますし、各消防車両同士も通信もできるようになっています。

#### ○所賀委員

その本体が、まあ受信機と思うんですけど本体があつて、あと搬送車とかに載つていうことなんですけど、この電波の行つたい来たいというとはどこば経由して行きよつとですか。で、なし聞きたかかというぎ、その消防防災移動系無線利用料で71万6,000円あがつとですよね。（「これ電波の使用料です」と呼ぶ者あり）はい、で、その電波の行つたい来たいというのは、本体があつて、その本体がちゃんとどこにいつたつてその……あたりから受信できる体系なのか。それとも何かを使って電波が通つていくとか。

#### ○学校教育課長（野口士郎君）

済いません。前任でしたので。一応衛星回線を通つて、基本、先ほど今田係長が言われたように、本機が大もとが総務課の横にあります。そして、各積載車両に1台ずつ搭載しております。そして、携帯用の移動しながらできる無線を2台あります。

#### ○所賀委員

今の単純に考えれば、こけ親機のあいよて。そい子機としてそれぞれ……にもなるし、車にも積んであつてすよということですね。こことここと行つたい来たいさすつたためのその電波は、ダイレクトで来よつとですか。それともどつかで誰じゃいおつとですか。例えば毎原という局があつとですか。

#### ○総務課防災係長（今田 徹君）

あとで調べてから。

#### ○所賀委員

そいぎその利用料の71万6,000円というのはどこに払いよつとですか。

#### ○総務課防災係長（今田 徹君）

大体移動無線センターというところ、そい熊本にあつて思うですけど。

**○所賀委員**

そいぎ熊本の電波を利用しよっけんが、熊本ん電波局に払いよってということですか。

**○総務課防災係長（今田 徹君）**

ちょっと勉強不足ですので。

**○所賀委員**

決算やっけんよかとですけど、恐らくこい無線、例えば熊本の電波局あたりの電波のデジタル回線をどこかを1波いただいて、そいに払いよってことで納得、説得力のあつて思うとですね。ていうことは、この71万6,000円。もう2年目やっけん70万にするよとか、こう交渉はでくっかどうかわからんですけど、どこかに必ず払いよる電波の利用料。ここがはっきりすれば、その上の段階の防災行政無線電波利用料ていうと。これと関連あつてかていうところまで行きたかつたんですけど、それはよかですけど。

**○総務課防災係長（今田 徹君）**

上の防災行政無線の電波利用料は、また支払っているところは、九州総合通信局というところに支払っております。その種類によってちょっと支払う場所が違っているような状況になっております。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

そいじゃその辺についてはもうちょっと調べてあいして下さい。

ほかにございませんか。

**○牟田委員**

決算書の196ページの上から2番目、体育施設指定管理委託料1,586万4,000円となつとりますが、この中身のその事務的経費、どうしても誰がやってもこの入札でされる指定管理と思いますが、この中にそのほかのことは聞きません。ただ、誰がやってもかかるその義務的経費はこの中に幾ら含まれおりますか。もし今わからんならあとで資料はいただければ結構ですが。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

22年度の決算としまして、人件費で1,100……。

**○牟田委員**

人件費じゃなか。あと、光熱費とかなんとか。人件費はこらその人の努力で変わるけんね。そのあぎゃんとだけ。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

確認して答弁します。

**○牟田委員**

そんなら企業努力でやっておられるとのことについては聞きませんよ。ただ、これは、

指定管理は、大体趣旨として、経費節減も町民が使い勝手がいいようになるようにということが大前提と思うんですよ。そしたら、ことしのここの前のグラウンドの状態を見て、その趣旨に従った管理はされておったかどうか。課長どう思いますか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

はい、お答えします。

私も4月から担当しまして、グラウンドとかその関係する施設確認しよりましたけど、整備が不十分だということで、定期的な指導はしてありました。で、夏場過ぎてからそのガリをかけたとか、通常であったら一月に1回程度は必ず整地をしていたわけですけど、その分ができてないようなところもございましたので、指定管理のほうとは、その辺も住民が使いやすい施設になるようにということで、そういう指導、話はしながら進めております。

**○牟田委員**

いや、町民から指定管理になった途端に荒廃地じゃなかかというように、その30センチ以上でん草が栄えて、それもその1ヶ月でん2ヶ月でんそのままの状態ですとされて、1年に1回そしたら年末にきれいにここは指定管理ていうとはそれがよかつちやろうかていうような意見があちこちから私のほうにも入ってきたもんやっけん。そうほんな目の前にあるとやけん、やっぱい執行部としては、そういう指導はね、こい趣旨がもともと町民が今までよりも使い勝手がよくなるようにという趣旨になつとる以上は、そこら辺の指導はやっぱい徹底してやってもらわんと、ああいうところで球技とかなんとかされんですよ。そいけん、そこら辺はしっかり監督のほうは、そういうふうに思われて指導されておるのなら、今後もおその前以上によくなって当たり前の趣旨になっていますから。そこのところはしっかりやっていただくように。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

今牟田委員さんから御指摘があった件については、私たちも指定管理とですね、町民の方が利用しやすいと。今までよりよくなったと言えるような方向になるように指導もしていきますんで。よろしくお願ひします。

**○坂口委員**

66 ページに、ここに小学校費の中に、アシスタントティーチャーばこう配置したことによって英語力の維持向上に努めたってということで、小学校も中学校もでしようけれども、英語力の例えば日常会話のどの辺ぐらいまででけたのかね。少しは向上しとるのか。そいで週これは何回その英語のそういうとに派遣をしとるのか。教えてくるっぎとよかばってんね。

**○教育長（陣内碩泰君）**

お答えいたします。

小中学校に各1名ずつのアシスタントティーチャーを配置をいたしております。趣旨といたしましては、小学校におきましては全学年で週1時間の英語活動が実施できるような体制をつくるために最初は導入したものでございます。あわせて、中学校におきましてはその小学校と連動して、中学校の英語科の学力を向上させるという趣旨でしたものでございまして、今おっしゃるように、これだけは上達したなということは、その明確に厳密に申し上げることはなかなか難しいだろうと思っております。ちなみに地区の英語暗唱大会、中学校毎年度行われておりますけれども、今年度も大浦中学校が地区の学校賞をいただいたということで、4連覇ということで、これは英語の会話力というものが格段にこう向上した何よりの証拠になるのではないかなというふうに思うところでございます。実際に授業見てもらえばおわかりいただけるかと思っておりますので、議員の皆様方にもできれば学校に出かけていただいて、直接授業を見ていただければですね、小学生とか中学生というものがどういうふうな状況にあるかというのはごらんいただけると思っておりますので、よろしくお願いたします。それから参考までなんですけど、11月30日。今度の11月30日に第2回太良町教育研究大会というものを開催をいたしますけど、その中で、大浦中学校の英語暗唱大会で入賞した子供たちの発表もさせますので、奮って御参加いただいております。

以上です。

#### ○坂口委員

見れば一番わかつとでしようけど、なかなか行く機会がのうして非常に失礼をしとつとですけれども、例えば小学校で週1時間、月に4回ぐらいは最低こうあるような時間ですね。そういう中で、例えば今後はやっぱい英語力はいずれ必要不可欠な多分言語になってくつとじゃなかなかなというな状況で、例えば朝のあいさつあたりも、例えば何ていうかな。今非常に朝のあいさつあたりは普通よかとでしようけれども、例えば英語を使ったあいさつをさせるとか、そういう簡単なあいさつあたりもこう慣れるためにそんなぐらいこうさせるような状況がいいのかどうかちょっと私わかりません。日本人やっけんが、日本語であいさつするのがいいのか。あいどん今後はその必要になってくるような状況で、親しむという意味でも、そういう朝のあいさつあたりはたまには英語あたりであいさつをさせたりなんかするのも一つの方法かなと思つとるんですけれども。教育長の考え方はどういう考え方ですか。

#### ○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

大変前向きな御指示をいただきましたので、太良町の子供たちは、県でもこれは国際社会に通用する人材の育成ということで非常に力を入れておりますので、そういう県の趣旨にも則つて、私たちも英語力を高める授業にしていきたいというふうに思っております。

**○副議長（久保繁幸君）**

65 ページ、報告書の。未収金の関係についてお尋ねいたしますが、育英資金の未収が前年度からすると倍以上の未収金になっとなりますが、この辺の状況はなぜでしょうか。お尋ねいたします。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

ちょっと昨年のと今ちょっと見えていますので。

**○副議長（久保繁幸君）**

68 万幾らですよ。去年の決算委員会提出されたあれは。課長、金額はよかけんが、何でこういうふうな状況になっているのか。そこをお聞かせ願えれば。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

延滞額が 143 万 7,500 円になつとる思います。過年度で 87 万てなつとるわけですけど、23 年度償還分を含めたところで決算として 143 万 7,500 円ということになつとると思います。で、一応その過年度分については、9 月末の段階で、その折納付義務がある方は納付をいただいているんですけど、若干滞ったりとかしてる分がありまして、その分については滞納額の徴収には今後また回るような計画はつくっておりますけど。

**○副議長（久保繁幸君）**

どのような徴収方法やつとられます。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

昨年度については各世帯を 1 軒ずつ回っております。

**○副議長（久保繁幸君）**

この貸付の段階の時に、そういう返済か、返済の条項はあると思うですよ。ですね。そがんじゃないかとですか。多分何年たったら何年償還せにゃいかんて。そういとはそういう条項でどのようにこの方たちが未払いの分の方が払われないのか、集まらないのか。何年償還、大体決まつとると思うんですけど。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

基本その貸付が済んだら 1 年据え置きということになります。で、その後、この 54 万未満につきましては 4 年以内で償還と。54 万以上で 144 万未満の方については 6 年以内の返還をお願いすると。で、144 万以上の方については 11 年以内ということになっております。

**○山口委員**

ということは、奨学金はそいでいいんですけど、この隣の給食費、給食費ですよ。ちょっと見てください。せっかく前の課長さんあたりが一生懸命ゼロでこう未収金を持ってきたんですけど、21 年が 11 万、22 年が 56 万ですね。ということで今奨学金は、貸付時期とか課長がかわる以前の問題であったんでしようが、この給食費の時は、11 万の時は今課長は今その職場にいましたか。そこから。究極の方法伝授しますから。そのそっから答えて

ください。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

その時には担当ではありませんでした。

**○山口委員**

ということは、しかし思うんですよ。せっかくね、前の決算の時多分今の議長さんがせっかくこう一生懸命頑張ってくれたということで、お褒めの言葉を担当にかけられたわけですけど、そういってせっかく頑張ってきてこれだけのまた数字がふえたということは、やはりその新しくなったという、逆にこのここで一発こうせっかく先輩の課長さんっていったら失礼ですけど、たまってどうのこうの今奨学金あたりも1軒1軒回ったて。そしてら近くにこういう給食の未収金があった場合は、一緒にあいつその部落、その地区やったらどうかそういう格好の回収やってるわけですか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

10月に入りまして、給食センター担当の係長と、回っております。で、一応その一回について大体5件から7件ぐらいしか、そのあんまり遅くなくてもということで、そういったことでその回る件数も限られるところがありますけど、今後もそういった形で徴収には回るような計画はしております。

**○山口委員**

ということは、この数字から幾らか減少しているということですね。それと、やはりこう急にこれだけの大きく数字的に膨らんだ、こらまあ経済情勢でわかりますけども、やはりそれを超えて何かの方法を見い出せなかったらまた今年度大きくなると思いますけど、どうこの解消方法。2件。

**○給食センター係長（大岡利昭君）**

山口委員の質問にお答えしますが、21年度につきましては、資料でお出ししているのは、5件の11万1,800円ということで出しておりますが、現在3件の6万2,100円ということで、その差額分を徴収をしております。それから、22年度につきましても56万2,600円という形ではありますが、現在47万600円ということで、少しずつ減らしていつている状況でございます。先ほど課長からもありましたように、10月にも徴収に回りました。また今後も一応回る予定にはしておいて、とにかく21年度からずっと、昨年度も20年度ありましたけれども、徴収をしてゼロにさせております。そういった形で、ずっと近件の分については回りながら徴収をしていくということで現在考えております。

以上でございます。

**○山口委員**

こいが急にふえた条件は、どういうふうに考えてますか。

**○給食センター係長（大岡利昭君）**



この件につきましては、前からずっと同じ人が滞納した部分もございます。それと、新たにやっぱりこれは先ほど委員さんの御指摘のとおり、やっぱり生活が急にやっぱり厳しくなったといった形で、ちょっと今払えないから待ってくれとかいったような状況でございますので、徐々に回収をしていく、未納をなくしていくという形で考えているところでございます。個々には各納入者に対しては御相談をしているところでございます。

以上です。

**○議長（末次利男君）**

ちょっと確認ですけど、こら未納の分が発生すれば、その分給食の内容が粗悪になるですか、変わらんですか。基本的にはどぎゃん運営になつとりますか。

**○給食センター係長（大岡利昭君）**

基本的には今現在のところは質を落とすとかそういったところは考えておりません。今ですね、前の分で補助金をいただいた分で、若干ですね、運営ができています状況でございます。ただ、徴収を怠っていますとそれができなくなりますので、その辺については努力をしていかないといけないというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○副議長（久保繁幸君）**

最近じゃございませんが、ずっといわれておりますが、地産地消のと言われる時代ですが、町内の地産地消の分、この22年度はどれぐらい使用なされましたか。

**○給食センター係長（大岡利昭君）**

全体ではちょっと把握ができておりませんが、主な野菜関係につきましては、町内で、町内産ということで57%がその導入をしていると。野菜関係ですね、これは主に。太良みかんまで含めての話でございます。

以上です。

**○決算審査特別委員会副委員長（川下武則君）**

その給食費の未納の部分ばってん、今子ども手当てつうともらう、民主党政権まだ打ち切りじゃなかですよね。まだちゃんと来てますよね。で、その何日の日によってそれを結局未納の方は振込みじゃなくて取りに来てもらって、そのそっから徴収するっていうことは前実は高田課長が、ちょっと私にそういうふうな話を私にしたとばってんが、そこら辺は今の課長どういうふうに考えてますか。

**○給食センター係長（大岡利昭君）**

子ども手当てにつきましては、今川下委員さんのおっしゃるとおり、窓口払いということをお願いをいたしまして、子ども手当てをもらわれた時に窓口のほうで御相談をさしてもらって、幾らか入れていただいているといったような状況でございます。今回10月には12名さんちょっとお願いをいたしました。それで、約30万弱の金額を納入していただい

ております。

以上です。

**○牟田委員**

その給食のことですが、地場産の購入、こう 57%、54%ぐらいと……。%が小さな数字はよかばってん、その購入のとのときには、相対だけでその価格の設定をしているのか、何人かして入札形式で価格の決定はされているのか。そこら辺はどうでしょうか。

**○給食センター係長（大岡利昭君）**

価格につきましては、今佐賀市場の単価、その市場単価に合わせて、その金額で納入をしていただいているというような状況でございます。

**○平古場委員**

給食費ですけど、アレルギー体質の子供が別メニューでおると思いますが、何名ぐらいいます。

**○給食センター係長（大岡利昭君）**

お答えいたします。

現在9名の方がアレルギーの対応食をつくっているというような状況でございます。幸いにして同じアレルギーの方が一緒になっていないという形で、今のところはつくっている状況でございますけれども、今後そのふえてくれば、対応がどうなのかというのがちょっと心配しているような状況です。それとあと乳製品につきましては、今のところいらっしやらないんですけど、もし出てきたときには、給食の代替がちょっとできないような状況になりますので、そのときは御相談して、もう弁当とかいう形にならざるを得ないかなということをおもっております。

以上です。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

ほかにございませんか。

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れ替えのため暫時休憩いたします。

**午後 3 時 28 分 休憩**

**午後 3 時 40 分 再開**

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

定足数に達しておりますので、委員会は成立はします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開します。

学校教育課長の答弁漏れがございましたので、許可します。

○学校教育課長（野口士郎君）

濟いません。先ほどの未収金の件で、きちっとした答弁になりませんで。育英資金のほうで久保副議長さんのほうからありました件ですけど、内容につきましては61万8,500円に対して、何で143万7,500円になっとつとねというようなことだったと思います。で、この提出資料についてが、23年度の前期の今年度払わにゃいかん分まで含めたところに入れてましたので、金額が大幅にごぼって上がったところになります。ほんと申しわけございませんでした。

○副議長（久保繁幸君）

そしたら、その前期を入れんぎ幾らなっと。

○学校教育課長（野口士郎君）

87万7,500円です。

歳出：災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費

○決算審査特別委員長（下平力人君）

それでは次に、災害復旧費から歳出の最後予備費までの、決算書の197ページから202ページまで、行政実績報告書では73ページから76ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績概要説明を求めます。なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

○建設課長（川崎義秋君）

《災害復旧費の行政実績の概要説明》

○財政課長（大串君義君）

《公債費、諸支出金、予備費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○山口委員

こらちょっと公債費のこっでちょっとあれですけど、これで比率を出すのはいいんですけど、よかったらほかの市町村あたりちょっと比較されるような方法と、やはりこの公債費比率をこう出す前に、自主財源比率という自分の財源がどのくらいあるのか、そっちを前に出してもらうて、参考にしてこっちを見たほうが見やすいと思うんですが、どうですかね。

○財政課長（大串君義君）

自主財源比率につきましては、普通会計の説明の中で、歳入のところの4ページを御参

照いただければと思いますけども、行政実績の4ページに普通会計の自主財源と依存財源の内訳というなことでここに掲載をいたしております。

**○山口委員**

わかりますが、我々が見るのには、こういう大きな資料を出すのには、やはりその前にそっちを出してもらったほうがいいんじゃないか。その債権だけ出しても、どれだけ自主財源があるのかというのの参考にせにゃ、せっかくこういう大きいグラフを出すなら、そこまで出してもろうて比較するような材料が欲しいということですけど。

**○財政課長（大串君義君）**

はい、次回検討をさせていただきたいと思います。

**○山口委員**

この会が決算だからこらしようがありません。比較とかはできない。何かの機会の時にそういうの資料を出してくださいということです。

**○財政課長（大串君義君）**

何かの折にします。要約して、わかりやすい形で提出させていただきたいと思います。

**○議長（末次利男君）**

この75ページの7図を見ておきますと、公債費がどんどんピークを過ぎて下がってきておりますけれども、その中で、この起債も大きな町の財源でございますので、有効にやっばい活用していただかんばいかんとですけれども、その中で、臨時財政対策債っていうのは、全く利子がなかって思ってたぎ、ここで言うべきかなて思いよった。どんくらいの、どこじゃい見たっですけど、ちょっと今見出しきらんけんですよ。やっばい利率があるわけですか。

**○財政課長（大串君義君）**

掛金ですので、当然利子は発生しております。

**○議長（末次利男君）**

100%交付税措置と思いますけれども、その利率まで含めて交付税が措置されるんですか。

**○財政課長（大串君義君）**

はい、そのとおりでございます。

**○山口委員**

いろいろ借入れをやっているわけですけど、金利が違いますね。大きく違うの8ヶ所からありますよね。ていうことは、以前聞いた時そういう借りかえができないていうような説明であったんですが、今いろいろと規制緩和とかあっていますが、まだやはりそこはまだ動いていないていうことですか。

**○財政課長（大串君義君）**

太良町におきましては、やはり公債費比率等が低いというようなこと等で制限がござい

ますので、うちとしてはそういうとには該当はしないというようなことでなっております。

#### ○坂口委員

災害復旧で、こん前のいろんな災害があったとですけれども、課長が10月にある程度災害の何ですか、検査というか、現地検査が行われて、11月にはもう発注するっていうような状況が多分言われたと思うとですけれども、その流れについては、どのように流れはなっておりますか。もう調査終わってしもとっですか。

#### ○建設課長（川崎義秋君）

公共土木の災害査定が10月19、20日に行われました。で、この分については9月で補正をいたしておりますので、今後発注の準備をして行っていきたいと思っております。で、農地等災害復旧事業につきましては、11月15、16が災害査定の日程となっておりますので、その時の査定を受けて、その後また発注となるというふうに考えております。

#### ○坂口委員

前日江口委員のあの問題で、あの身内ですね。ああいう視察等もして、非常に危険だというようなことであって、担当課長には、町長あたりとこう相談しながら、できるものはできる、できんないばでけんていうようなことで、まあ結果的にはできないという状況ではありましたけれども。教育委員会とか、そういういろんな子供たちが幸いにしてその道を通るといような状況の中で、できればそういう安全安心のためには少しはそういうとにも、ひょっと非常に民間、自分たちでするに非常に金もかかるような状況の中で、そのどうにかこう町の力を貸していただければなというふうな状況で、まあ経済建設委員会でも見に行って、いろんな課長忙しい中に教育委員会来ていただいて、こう視察したわけですがけれども、非常に難しいようなところでもありましたし、そういう状況の中のところについて、まあできないというふうな状況ではありましたけれども、そういう何ですか、来ていただいて見ていただくだけでも結構なことでもありますけれども、そういう対策として、今後そういうところはやはりどんどん出てくれば非常にそら町としても町費を使ったりなんかせんばいかんし、非常に難しい状況でありますけれど、そういうとの災害あたりに何かこういいこう対策っていうか、県あたりとかなんとかなかけん多分でけんて言われたとには思いますけれども、そういう対策あたりはこうでけんとかなど。知恵を絞っていろいろ言うたっですけれども、その辺の経緯について説明していただければと思いますけれども。

#### ○建設課長（川崎義秋君）

当該地が民有地でありましたので、建設課の事業としては、公共な道路、あるいは水路ですね。法定外とか。で、また、あそこが農地であれば何とかこう言ったらあれですけど、ちょっとこじつけして、土地改良事業ともできたかもわかりませんが、現況が現況で、ほんな民地の中のまあ道路というか、上に祠があるというふうなことで、個人の土地をう

ちのほうの予算で復旧するというようなことは、ちょっと建設課サイドにはちょっと今のところできませんので、今後そういったのが出てきたときにていうか、ほかの何かあれば、それは町としても当然必要性があるかはわかりますけど、とにかく建設課サイドではちょっと民有地についてはもうすべてやっておりますので。

#### ○坂口委員

もう言わんとすつことはもう十分わかって私も話はしよっとですけれども、こういうときに、例えばその地区あたりに、こういう状況でいろんなところに波及するから、例えば我々はその子供のおらんぎとまたちょっと考え方は変わっとつともわからんとですけれども、子供が2名さんあそこを通学路として使いよっていうなことだったもんですから、そいで早速見に行って、そういう状況把握をしたわけですけども。そういう地域あたりにこうそういう状況でこうできないのですよていうなことの説得力のあるような役場からの説明あたりがあれば、我々がこう言うよりも非常にその伝わっていくんじやなかかなていう気もすんもんですから。そういう説明あたりもそうしていただければなあと思うとですけれども。その辺についてはどがん、今後そういう状況の中で、説明あたりもちょっとしてくるっぎと大分こうその地区の人たちもわかってもろうたいなんかするとやなかかなと考えておりますけど。その辺についてどがんですかね。

#### ○建設課長（川崎義秋君）

道路や水路については、町のほうで工事あるいは原材料支給ということで対応しております。で、農地につきましても、災害復旧とか、あと町単の土地改良事業、これについては地元の分担金がちょっと施設については35%というふうになっておりますけど、この農地については50%といった方法がありますので、今回いろんなところで災害ていうか、被災があったところについては、現地ですべて確認しに行って、で、災害復旧でちょっととれないようなところについては土地改良事業、それとか原材料支給といった方法がありますよというような説明は全部しておりますので。今後も一応現場のほうに行った時に、関係者の方にはそういった説明を今までどおり行ってはいきたいと思っております。

#### ○坂口委員

そいで、例えば江口委員のほうからいろいろあったとき、ああいう場合、例えば本人さんが後から言われるっか別として、現物支給あたりでも少しでもこう対応はできるのかできるのかですね。そういう場合ね。もううちは全くでけんて言うばってん、現物支給ぐらいは例えばやってもよかじやなかかと。上に乗るぐらいのセメントぐらいはね。そういう考えでも大分地区の人には助かるんじゃないかなと思うもんですから。その辺などぎゃん考えと。

#### ○建設課長（川崎義秋君）

今先ほど申し上げましたけど、民地につきましては、とりあえずていうか、全然今まで

も行っておりませんし、個人の資産の何ていうか、あれ復旧ていうか、そういうことをちょっとやり出せば、今、これからも、今までもあったのを全部やってきていないわけですが、これからもずっとずっと範囲が広がっていくということもありますので、今のところ原材料、ちょっとした支給でも、個人の私有地については考えておりません。

#### ○牟田委員

この間私も現地ば見に行って感じたんですが、あそこその全く勝手にあそこの家つくられて、あそこを通路として使われとるのか。それともこの間の話では、少し太良町も関与してあそこに住宅をつくって今生まれとっていう。そしたらもともと家をつくる時に、どこを通る、通路として利用してそのあそこに住宅が出たのか。あいは完全なその私有地で今言われるばってん、私有地は私有地か知らんばってん、あの家をつくるときに、どれをそのその人の通路として考えてあの家ができたのかね。もし太良町が関与してしとんなら、あなたの言うごと一方的にそこら私有地じゃつけんじゃなし、その通路として公の道路として使うことであって、私有地の改修をしてやる考えじゃなく、そこに住んどる人たちのその通路を復旧するていうごたる考えでいかんと、今みたいに、その私有地はあくまで知らんよて。そして、その人が勝手にそこを通過して、ほかに通り道はあるとにそこば使いよつとなら別やろうばってん。ちょっと見た範囲では、ほかのところにあそこは通路はあるようなところじゃなかもんね。そいけん、あそこは私も見て、特殊なところと思うわけですよ。そいけん全然太良町も関与せんで自分たちが勝手にあそこに家ばつくって、そこを個人的に買って通られとるのか。それでも今まではそこを通路として認めてきたらね、国道でも階段であつても今でも国道として登録してあつところもあるぐらいのことやつけん、あれも幾ら階段ていうて私有地ていうても、そういう公の公的な用に共されとる場所については、一律なそういう考えじゃなし、あそこを通らんでどこじゃい通らるつとこにわざわざあちに来よつとなら、今みたいにそこがいや私有地やけんきませんよて、十把ひとからげでそのあぎゃんとしてよかじゃろうばってん。私あれを見た感じでは、そらそういうとに全部当てはめて、あそこはもう特に特殊なところなて思うたわけですよ。けん、そういうやっぱい公的にそこは使わんぎ、ほかに通り道がないていうときは、今みたいな考え方じゃなし、もう少しやっぱい心の通うた考え方で町長、何とかそこら辺はでくつとじゃなかですかね。町民がみんなそこを認めるていうことになればね。みんなそいやつていうちほかんと全部そう言うて当てはめる必要もなかし。私あそこは特殊なところ……。

#### ○江口委員

現場見られた方はわかっていらっしゃると思いますけど、場所は栄町の開いていうところですけど。昔の町営住宅のところ、通路が個人さんの、今説明があつたごと、個人さんの私有地を通過してしか道がありません。それが、集中豪雨で落ちて、通られんことはな

いですが、もうちょっと危険な状態で、そこに今度引っ越して、9月に栄町地区に入られた、子供さんの2年生と4年生の低学年の子供のおつてですね、本人にも確認したんですけど、えすうして通りにつかということまで私は確認して、一応その建設課にお願いに、区長のほうからしてあったんですけど、確認に行ったらでけんていうことで、教育委員会にもお願いに行ったんですけど、さっきの返事のごとくで、町としてはどうすることもできませんということです。そいで、子供も安全安心ばして、それ個人さんの私有地しきや通られんとですよ。だから、個人さんにも立ち会ってもらって、埋めさせてくれていうことで話はして、もう実際幾らかは埋めはしとつてですけどね。ただ、するにしてもまだ何ヶ月かはかかごた状況でもあつし、そこでここにも載つとつてですけど、その重機とか、そこは車が行かんところでもんね。軽も行かんごたつとつて、人力でせにゃいかんていうごた場所でもあつて、工期的にもちょっと長くかかごたつとつてあつし、またいつそれ以上に崩れるかわからんていうことで、できれば早急に手を打ちたいという現状です。ただその、町が言われる立場はわかりますけど、牟田委員さんも言ってもろうたつてですけど、特殊であるし、そこにまた低学年の、毎日通学で利用しとるていうところ考慮していただいて、できれば何らかの補助的なことができればなという気持ちです。

以上です。

#### ○町長（岩島正昭君）

通学路とかなんかもろもろこうおっしゃりますけどね、あれば通学路とみなすかと。例えば、町道があつて、家がちょっと高台につくつて、そこを通つて家に行たい来たいしおんさつとも、そこに子供さんおつた場合、通学路というかと。解釈ですよ、これは。各々の。だから、あそこで通学路でとつてもろうたけん、うち家のぼつんて一軒あつて、町道ががんひっこみどんうつくえたもんねて。そこもあそこは特例でしてもろうたけんうちもしてくんしゃいと。こらどういうふうな災害が先々出てくつかわかりません。そいけんが、もうどうしてもという場合は、もう農災の場合は、農地の場合、負担金ば幾らなりとん払っていただきよるわけですたいね。そしておまけにあそこ宅地ですか、農地なら何か手助けあつとですけどね。だからそこら付近も、全体的な加味して、まあ通学路といえは通学路。こじつけですよ。要するに。そいけん、もう例えばそこんたいの家でん、町道からばあつてして、畑ん中家の一軒ある。そこうつくえたもんねと。あいばそこ通学路やもんね、えんち子供が通つけんていうて、もうこじつけでどこでん来ればね、そいけん、これは皆さんの皆さんがこらせじゃ、とにかく部落全体で区長さんたちの代表で言うてもろうて、そらもうそういうようやっけんが、部落全体の総意で何じゃいできんかてなつた場合にはね、そりゃ何とか考えにゃいかん。そらそんときは議員の皆さんたちにもお諮りをせないけん。だから、一部の議員さんたちが経済建設常任委員、議員さんたち行つとんさつという話やつたばつてんが、こい全体の議員さんじゃなし、経済建設常任委員さんじゃろうも



んと。経済建設常任やったら、個人のそがんとば家まで見っとかなて私は思うとったとですよ。公共的なまっとな、公の公共で行っとんさっとないば、太良町町会議員の経済建設常任委員さんという立場でそういうふうな具申をしていただくとばいにゃというような解釈をしよっとなすけれども。そいけんこいもちよっとなかなかしてやいたかばってんが、そこんたいの何じゃいこう、尾をひっぱらんぎよかいどんにやて思うてですね。特例でいうて、もうずっと特例特例でもろうちゃ。

#### ○坂口委員

そいけんもうある程度もう納得はしとっとなですよ。そいけん、そらそいとして、ちょっと今そういうあいやったけんが、ちょっとどぎゃんあいかっていうなこと聞いただけであって、今後はそいけん例えば部落に帰って、どういふそのあぎゃんあつたとばってんていうことで対応をしたらいいのかていうようなことも、やっぱい部落に諮りたいなんかして、そんない部落もほんない例えばの話、負担金を出してやろうだとか、いろんな考え方があつぎと、町もやっぱい何といふかな、幾らかのやっぱい応援はしてやらんばいかなていう気になつたいなんかいろいろあるわけやっけんですね。そこんにきはやっぱいそがんして。我々がそのこいは押してどうのこうのじゃなかつたですよ。もうはっきい言うてそぎゃん状況やっけんということをもう納得はしとっとなわけですから。そいけん、あいどんという中で、ひょっと何か町長の考えとかなんとかで何かいい手立てがあればね、幸いというふうにご子供たちもおることやし、もう個人の土地だけていうただけでもうあつて思いはしたわけですたい。あいどん、やっぱい状況が状況ですので。普通のあいと、子供たちがおらんやたらまた何もね、そういう状況じゃなかつたかもわからんとばってん。そこんにきでよか知恵をあればっていうことでお聞きしておりますので。

#### ○江口委員

今んとの関連ですけど、なぜ車とか重機が使われんかて言えば、そこに、そこ周りが堀なんですけど、石橋があるわけですよ。母屋に行く石橋が。それが、インターネットで検索してもらえれば、私も検索して調べましたけど、日本の石橋ていうとで、1,856年ですかね、の建築物ですよ。そいで、こういう貴重なものが文化財として残されんとかていうことで、話に教育委員会にした時に、課長には一応インターネットに打ち出しをやつたですよ。それで、母屋のほうに行ったら、まだやっぱい昔の建物で、全然今空き家状態であるし、できれば町としても文化財として残すごた方向で、幸い地権者の田中さんていう方は、すべてにおいて、そこのすることについてもほんに協力的でもあつたし、だからある程度こう残されれば、憩いの広場とかそういう感じでも利用できると思うけんですよ、そういう方向性で、町としてもちょっと課長までは言うたですけど、さっきはちょっとあいやつたけんて思うたけんですよ、できれば、話が出たけんですけど、そういう方向でちょっと進めてもらえればと思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

審査の途中でございますが、本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。

第3日目の明日も、9時30分から再開です。お疲れさまでした。

**午後4時9分 延会**